

岐阜県庄川水系および木曽川水系(飛驒川)の ダム構築と水力発電の開発について

南 清 彦

目 次

第1編 ダムおよび水力発電開発の一般的課題

1. 電源開発と水力発電
2. 電気事業経営における水力発電の位置づけ
3. 電源開発政策と水力発電
4. ダムおよび水力発電所の構築と地域経済の課題
5. ダムおよび水力発電所の構築に対する山村民の2つの対応

第2編 飛驒地域の水資源と水力発電の開発

1. 中央高地の水資源
 2. 庄川水系のダム構築
 3. 庄川水系の水力発電
 4. 関西電力の庄川水系への依存度
 5. 電源開発 KKによる庄川水系の開発
 6. 飛驒川流域のダム構築
 7. 飛驒川流域の水力発電
 8. 中部電力の飛驒川流域への依存度
- まとめ

第1編 ダムおよび水力発電開発の一般的課題

1 電源開発と水力発電

人間は自然界に存在する各種のエネルギーを利用し、又その開発を通して、生産力を高め、文明をきずいてきた。例えば、太陽のもつ光および熱エネルギー、落流の位置エネルギー、植物(葉緑素)によって合成された化学エネルギー、動物によってつくられた熱エネルギーや機械エネルギー、化石エネルギーや電気による光・熱・機械エネルギーの創出などがそれである。

筆者が本稿でとりあげんとしている電気エネ

ルギーは、雷のように自然界にも存在したが、人間が恒常的安定的にそれを生産し利用せんがために、何千年、何万年にわたって、血のにじむような努力をつづけてきた。そして、18世紀になって、ようやく水力、火力などの第1次エネルギーから電気エネルギーをつくり出す方法(発電技術)を開発した。

水力発電というのは、水流のもつ位置のエネルギーを電気エネルギーに転換するものである。したがって現在一般に水力発電の型式となっている「ダム型式発電」のように、河川に大きな堰堤を設けて、河川の流れや景観をすべ

て変えてしまうやり方をとらなくても、発電は可能である。また、水力発電でも初期の段階では、水路型式方法で水力発電を行った。しかし、現在、電力資本は、投資効率をたかめるために、川の流れをねこそぎ止めるというダム型式の発電所に変えたのである。

ここで第1の「水路型式発電」のやり方について簡単に説明すると、あとで述べるダム型式発電のように、河川に大規模の堰堤をつくって川の流水を全部あるいは大部分、取水するのではなく、川岸に比較的簡単な取水口を設けることにより、自然流をとり入れ、発電機に送水し、発電するやり方である。他方、第2の「ダム型式発電」というのは、堤高が20mとか100mとかいうような半永久的な工作物を、河川を横切って構築し、その堰堤によって川の自然流を、一時、堰堤内（湛水湖）にプールしたのち、発電機の必要とする水量（使用水）を、必要な時だけ送水し、発電機に運動エネルギーを与えるとするものである。

なお、ここで付言しておくと、河川にダムをつくる目的として、発電以外に農業灌漑用、工業用、都市上水道用などの利水目的と共に、災害防除、流水調節、河川維持などの治水目的をめざして構築する場合がある。なお、ダムというのは、ダム協会では、堤高が15m以上(50尺)のものを対象とし、この基準以上であれば農村の溜池なども含めている。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

[参考資料]

本稿に關係する水資源およびエネルギー關係の基礎的知識を参考のために、若干整理すると次のようになる。

◎水（水資源）の存在場所

- ④空中……水蒸気、雲、雨。
- ⑤地上……山、川、植物や野生動物や人間、などが保持している水、水利権のある河川水、利用権や所有権のある溜池やダムの水。
- ⑥地下……地下水、植物の根、所有権の対象となっている井戸の水、温泉。
- ⑦海中……公海或は領海内の海水。同海中の植物、動物の保持している水。

自然物としての水（例えば自然現象としての雨）と人間がそれに經濟的価値を認めて私的所有の対象とする水資源とは、同じく H_2O としての水でも資源的性格が異なる。

◎水（水資源）の機能

- ⑧市民生活用としては、都市用水、上水道、中水道、下水道などがある。家庭用としては飲料水、洗濯、炊事、入浴、灌水、冷暖房用水など。
- ⑨農林水産業用としては、耕地の灌漑、養魚用など。
- ⑩工業用水としては、製鉄、化学工業、食料品工業用など。
- ⑪発電用としては、水力発電用。
- ⑫運搬用としては、河川や運河における船舶の運行、木材の運搬（筏）。土砂運搬機能など。
- ⑬事業所用、第3次産業用としては、冷暖房用、プール、スキー、レジャー用、観光用など。
- ⑭環境保全用としては、気温調節、景観保持、汚染物質浄化など。

◎エネルギー資源の種類と性質（1）

- ①太陽……太陽は、核融合、核分裂により、光エネルギー、熱エネルギーを発す。
- ②植物……化学エネルギー（澱粉など）を合成し、植物、動物、人間に對し、食料（熱エネルギー）を供給する。
- ③動物……畜力として運動エネルギーを出す。

岐阜県庄川水系および木曽川水系（飛騨川）のダム構築と水力発電の開発について（南）

- 肉は熱エネルギーを出す。
- ④人間……奴隸や賃労働者などは、人力（肉体的、知的労働）によって熱エネルギーを出す。
- ⑤石炭・石油（化石エネルギー）……熱エネルギーを出す。
- ⑥水力、風力、潮力……位置のエネルギーや運動エネルギーを出す。
- ⑦ウラン、原子力、水素……核分裂、核融合により熱エネルギーを出す。

◎エネルギー資源の種類（2）

- ①再生不可能型（在来型）資源……石炭、石油、天然ガス、原子力など。
- ②再生可能型（新エネルギー）資源……その中に、①自然力（太陽、風力、波力、地熱など）、②アルコール燃料（農産物、動物、廃棄物）、③ウラン、水素エネルギーなどあり。

◎エネルギー資源の種類（3）

- ①光エネルギー……太陽や電気エネルギーによってつくり出される。
- ②熱エネルギー……植物、動物（畜力、肉）、人間（人力）、太陽、物質の内部エネルギーの利用により出す。又、ウラン、水素なども出す。
- ③化学エネルギー……植物が空中窒素を固定して化学エネルギーをつくる。又、ウランや水素なども化学反応により化学エネルギーを出す。
- ④力学的エネルギー……位置のエネルギーと運動エネルギーとなる。
- ⑤位置エネルギー……地球の重力（引力）や水の落差が出る。
- ⑥運動エネルギー……風力、潮力、蒸気力、

タービン、モーター等が出る。

- ⑦電気エネルギー……第1次エネルギーとして、熱エネルギー、位置エネルギー、運動エネルギー等が出る。
- ⑧電磁波エネルギー……電気エネルギーが出る。

日本の第1次エネルギー供給量（1988=昭63）

| | 石油換算（百万kcal） | （備考）原単位 |
|---------|--------------|--------------|
| 合 計 | 440 (100%) | — |
| 原 油 | 181 (41) | 196 (百万kcal) |
| 石 油 製 品 | 70 (16) | 79 (百万kcal) |
| 天 然 ガ ス | 40 (10) | 2,100 (百万m³) |
| 石 炭 | 80 (18) | 114 (百万トン) |
| 原 子 力 | 40 (9) | 187 (十億 kwh) |
| 水 力 | 20 (5) | 76 (十億 kwh) |
| 新エネルギー | 5 (1) | — |

注

- ①1990年の発電量は520（十億 kwh）
 ②1960年の第1次エネルギーの供給比率（%）は、原油と石油（62）、天然ガス（7）、石炭（19）、原子力（7）、水力（5）、新エネ（0）で、現在より、石油、石炭の比重が高く、天然ガス、原子力は低かった。水力の比率は変わらない。

◎人間のエネルギー利用形態（第1次エネルギーの開発史）

- ①太陽、植物、動物その他自然界の各種のエネルギーの利用。光、熱、衣食住資料など。
- ②人力利用。奴隸や賃労働者の保持する肉体的・頭脳的労働力など。
- ③畜力利用。犬、馬、牛、ラクダの運搬力など。
- ④水力利用。水車、瀑布、水力発電など。
- ⑤火力利用。①熱エネルギー。（薪炭、石炭、石油等のもつ炭素の燃焼や原子力の核分裂、核融合などを利用。内燃機によって機械エネルギーをつくり出す。
- ⑦光エネルギー利用。太陽エネルギーや電気エネルギーによってつくり出す。
- ⑧電気エネルギー利用。第1次エネルギーとして、水力、火力、原子力などの位置のエネルギー、熱エネルギーなどを加工してつ

くる。

◎ダムの種類

①貯水ダム・取水ダム

治水あるいは利水のためにつくるダム。洪水調節用、農業用、都市用水、工業用水、多目的ダムなど。

②砂防ダム

治水のため、上流からの土砂の流出を一時、堰止めるもの。

◎ダムの型式と特徴

③重力ダム（Gと略す）

①ダムコンクリートの自重でダム湖の水圧を支えるものをいう。②ダム自身の自重とダムにかかる水圧が水深の2乗に比例して河床部の荷重となるため、河床部が堅固な岩盤であることが必要。③他のダム型式にくらべ設計が比較的簡単で、地震に対する安全性もアーチダムなどにくらべ大きい。④ロックフィルダムにくらべ、工費が高くなり、施工期間も長くなる。⑤奥只見、佐久間、小河内、早明浦ダムのような大規模なものも構築可能。

⑥アーチダム（A）

①重力ダムにくらべ、コンクリート量が約3分の1ですむという長所がある。②ダムにかかる水圧を下方と共に側方で支えるため、ダムサイトが良好な岩盤であることが

わが国のダムの数（1984=S 59）
(目的別) (型式別)

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 総数 | 2,850 | 総数 | 2,850 |
| 発電用P | 380 | 重力G | 877 |
| 灌漑用A | 1,589 | アースE | 1,539 |
| 洪水調節用N | 112 | ロックフィルR | 282 |
| 水道用W | 98 | アーチA | 50 |
| 工業用I | 13 | 重力アーチGA | 11 |
| 多目的用 | 658 | 中空重力HG | 13 |
| | | 複合式その他 | 78 |

1. 日本ダム協会調

2. ダムとは、堤高15m以上のものを言う

必要。⑦設計には高度の技術や計算が必要

⑧上椎葉、黒部第4、矢木沢、奈川渡ダムなどの大規模なダムも構築可能。

⑨ロックフィルダム（R）、アースダム（E）

①土砂や礫などをもって、台形状に堰堤（ダム）をつみあげる。そのさい、堤の中央に遮水壁を入れる（不透水性のシン壁、ハガネともいう）。②ダムサイトの地盤が比較的悪いところでも堤高の高いダムをつくることができる。③近年大型建設機械の導入によって、この型式によるダム建設のコストが安くなる。④御母衣、高瀬ダムなどの大規模なダムや昔の日本の溜池などは、大体この型式によるダムである。

◎水力、火力、原子力発電の各特徴

①水力発電の特徴

①負荷の追従性がすぐれている。例えば、タービンの始動や停止が容易にできる。したがって、火力発電と共に電力需要のピーク時の負荷を行わせるのに便利。②クリーンエネルギー、再生可能エネルギーという長所。③揚水発電では、発電コストが高くなるが、余剰電力（価格化しない電力）を利用して、発電コストの全体的低下をはかることができるという優位性をもつ。④地域経済へのプラスの効果としては、道路整備、固定資産税や電源三法による財政的援助などがある。⑤マイナス的側面として、ダム設置による災害発生の可能性、河原の砂漠化、水没と農業・林業への悪影響、過疎化、送電線の設置による各種の障害、ダム湖道路の崩壊、固定資産税の過減化の問題。

②火力発電の特徴

①大都市近郊で、大量の電力供給が可能（電送コスト小）。②原子力発電の残りの負荷部分を補強するのに好都合。例えば、電力ピーク時の負荷への対応が容易である。③化石燃料の価格変動が大きいという不安（外国よりの燃料依存度の大きい日本の場合）。④地球温暖化など環境破壊面が大きい。

③原子力発電の特徴

④設備投資や環境対策などの固定投資の負担を除くと流動費としての燃料費が比較的安く、発電原価も低い。したがって、⑤基礎的負荷部分を行わしめるのに適す。⑥出力変動や始動・停止が容易でないこと。⑦最大の課題は、国内的・国際的にみて、放射能の安全性や事故処理について、なお技術的に未解決の問題が残っている。

◎水力発電の型式（再掲）

④水路型式発電

河川の流れを一時的に堰止める堰堤をつくり、発電機への取水は、流れ込みによって行う。自流式ともいう。発電機では、水のもつ位置のエネルギーを運動のエネルギーへ、さらに電気エネルギーへ転換する。

⑤ダム型式発電

水路式の堰堤を、堤高50mとか100mとかいう大規模なものにして、上流の河川の水位をあげ、大量の水を調整池にためる。発電を行う場合、調整池の取水口から発電機へ必要水量を流しこむ。

⑥ダム水路型式発電

水路型式あるいはダム型式によって取水した水を、1,000mとか10,000mとかの水路（トンネルなど）を通して、下流の発電所に導く。発電機では水路での大きな落差を利用して出力を高める。

⑦揚水式発電

発電所の上下に調整池をつくり、夜間の余剰電力で、下の調整池から上の調整池へと揚水する（上の調整池が空っぽになるのを防ぐため）。ピーク時には、上の調整池から下の調整池へと通常のダム型式発電の方法で発電を行なう。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

2 電気事業経営における 水力発電の位置づけ

わが国における年間降水量は内陸地帯では1,200ミリ程度であるが、北陸地方などでは2,500ミリ程度と多く、又、河川は急勾配のため落差が大きい（位置のエネルギーが大きい）。そのため、水力発電を行う場合でも、経済効果が大きく、早くから（昭和のはじめ頃から）電源開発の対象となった。

第2次大戦後の1960年以降、日本資本主義の重化学工業化と対応して、大量の電力需要がおこった。もはや従来のように水力発電に依存していたのでは、到底、その需要をまかなうことことができなくなったので、石炭や石油を利用した大規模・高能率の火力発電所が大都市近郊につぎつぎと作られた。その結果、わが国の電力供給形態は、従来の伝統的水主火従方式から、火主水従方式へと大きく転換した。但し、そうだからといって、わが国において水力発電は、もはや存在価値をもたないとか、不要論とかをもち出すのは早計である、といわれている。その根拠として次のものがある。第1に、環境面からいって、水力発電は火力や原子力発電にくらべクリーンなエネルギーであることがあげられる。つまり、水力発電は、火力発電の場合のように、CO₂とかNO₂などによる大気汚染とか、放射能による人畜への加害度も少ないからである。第2に、水力（位置の差によるエネルギー）は、再生可能なエネルギーである。庄川とか飛騨川をみても明らかのように、10回以上も同じ水系の水が発電用エネルギーとして利用されて

わが国の電源構成

| | 現状（1987） | 2,000年の目標 |
|-------|----------|-----------|
| 発電量合計 | 100 | 100 |
| 原 子 力 | 29 | 40 |
| 石 油 | 23 | 11 |
| L N G | 21 | 19 |
| 水 力 | 12 | 12 |
| 石 炭 | 10 | 14 |
| 地盤その他 | 4 | 4 |

電気事業審議会資料

いる。揚水発電の場合は、同じ位置で何回も水流の再利用が可能である。

第3に電力事業の経営的側面からみて、火力発電あるいは原子力発電一本化では採算性が悪化するという弱点をもつたため、電力資本は、稼動できる水力、火力、原子力など、各種の発電設備を全体的ににらみあわせて、発電コストを最低にするよう企業的努力を払っている。そのためには、それぞれの発電方式の特徴（長所・短所）を、有機的に結合して、電力エネルギーの需給のバランスに対応する必要がある。例えば、需要面をみると、電力需要のピークが、夏場とか朝夕とかいうように、季節的あるいは時間帯毎に大きくふくれあがる。他方、電力供給形態としては、一般商品とは異なり、ストックしたものを逐次フローとして供給するということは、現在の技術では不可能である（バッテリによる大量の電気貯蔵は不可能である。テレビ事業でいうなれば、いつもナマ放送をしいらわれているともいえよう）。（附表参照）

電源ベストミックス best mix という業界用語がある。これは、電力の安定供給と経済性の両面から、各種の電源構成を最適比率にすることをいう。すなわち、電力供給の基礎部分を、経済性、安定性にすぐれた原子力におき、ピーク時の対応として、出力調整のすぐれている火力（石油）と水力（揚水発電を含めて）におくものである。電気事業審議会でも別表のような電源構成を考えている。その点からも水力発電の地位（総発電量の12%）は低下していない。

3 電源開発政策と水力発電

明治末年になると（1910年頃）、東京や大阪などの大都市において、中上流家庭ではガス灯に代わって電灯を使用するようになった。当時は大規模な水力発電設備や送電設備もなかったので、都市近郊に小型の火力発電設備をつくり、その需要を充足した。

第一次大戦が勃興し（1914年）、わが国の工業

電源開発促進法による年次別開発計画

（単位 百万kW）

| | 水力 | 火力 | 原子力 | 合計 |
|------------|-----|------|-----|------|
| 1965（S 40） | 0.4 | 3.0 | 0.3 | 3.7 |
| 1966（S 41） | 0.9 | 2.2 | 0.7 | 3.9 |
| 1967（S 42） | 0.1 | 4.4 | 1.2 | 5.9 |
| 1968（S 43） | 0.7 | 7.1 | — | 7.8 |
| 1969（S 44） | 1.9 | 11.9 | 2.5 | 16.4 |
| 1970（S 45） | 2.4 | 9.8 | 5.0 | 17.3 |
| 1971（S 46） | 3.4 | 8.3 | 5.2 | 17.0 |
| 1972（S 47） | 0.2 | 2.4 | 1.1 | 3.7 |
| 1973（S 48） | 3.4 | 3.6 | 0 | 7.1 |

化（主として軽工業）が大きく伸びるなかで、家庭用電気以外に動力用電気の需要が伸びた。その中で中規模の水力発電施設の開発も逐次進んだ。（例えば織布工場では石油発動機による力織機の運転から電気モーターによる運転へ）。関東では、猪苗代湖や信濃川、大井川水系など、関西では紀の川、宇治川水系などに水力発電所が設置された。そして、昭和恐慌後は、五大電力資本へと統合化が進められた（東京電灯、東邦電力、大同電力、日本電力、宇治川電気など）。その後、戦時経済に入り、電力業界も活況を呈したが、1939年（昭14）、国家総動員法にもとづき日本発送電 KK が電力の一元的国家管理を行った。第2次大戦後の1952年（昭27）には、連合軍の占領政策により、過度集中排除法の適用をうけて、九電力に分割され、民有民営事業として今日にいたっている。（附表参照）

さて、第2次大戦後の電力供給体制をみると、戦災により、大都市周辺の火力発電施設は大きく被害をうけたのみならず、老朽化と低カロリー石炭によりその発電能力は大幅に低下した。他方、山間部に位置した水力発電の方は、被害が比較的少なかったので、敗戦直後の電力供給は、火主水從という形で対応した。

やがて、日本資本主義が1960年代の高度経済成長段階に入ると共に、その大幅な電力需要に対応するために、電源開発 KK による御母衣（1961年）、田子倉（1959年）、佐久間（1956年）や関西電力による黒部川第4（1961年）というような300（千kw）級の大規模なダム水路式発電所がつくられた。それと共に大都市近郊には、1,000（千kw）級の大型火力発電所を急造した。その結果、1961年（昭36）には従来の水主時代

岐阜県庄川水系および木曽川水系（飛驒川）のダム構築と水力発電の開発について（南）

わが国の各種の発電設備の最大出力 (1985 (S 60)
単位 100 万 kw)

| | 合 計 | 水 力 | 火 力 | 原 子 力 |
|---------|-------|------|-------|-------|
| 九電力 kk | 128.6 | 24.1 | 81.5 | 22.9 |
| 電源開発 kk | 9.9 | 6.5 | 3.4 | — |
| 自家用・公営 | 30.6 | 3.6 | 25.2 | 1.7 |
| 合計 | 169.3 | 34.3 | 110.3 | 24.6 |

(注) 電気事業便覧より

から火主時代へと突入し今日に至っている。

次にわが国における電源立法の推移とその背景をみると、次のようになる。

電気事業は旧産業分類では、F 製造業について第3次産業では、G 卸小売業、H 金融保険、I 不動産業、J 運輸通信業のあとに、K 電気・ガス・水道・熱供給業、L サービス業として位置づけられていた。それが新産業分類では、第3次産業のトップに、G 電気・ガス・水道・熱供給業が位置づけられ、H 運輸通信、I 卸小売業、J 金融保険、K 不動産業、L サービス業と順位が大きく変わった。つまり、電力業は第3次産業には属しているが、実は2.5次産業的性格をもつということの反映とみてよい。電気事業は発電以外に、送電、変圧、配電と種々の流通施設を必要とする資本集約的・多角的産業という性格をもっており、その点で、単にW-WあるいはG-Gを行う商業資本と異なり、第2次産業的性格をもつ（とくに火力発電の場合は、第1次エネルギーの化石燃料を原料として電気エネルギーを製造するという点で第2次産業=加工業に近い）。

さて、電力事業は、電気エネルギーの安定的供給により、国民経済の発展と国民生活の向上に不可欠的な公共事業的性格（同時に独占企業的性質）をもっている。そのため、資本主義国であれ社会主義国であれ、国は電気事業に対して、道路、通信、水道、ガスなどの公共施設などの社会資本と同じく、きびしい指導監督と共に助成政策を行ってきた。例えば、さきにのべた、戦時中の日本発送電 KK の設立、戦後の九電力 KK の分割、9分割後の電力資本のアキレス腱を補強するための電源開発 KK の設立（1952年）、1960年代に入って工業用電力の大量

供給をはかるための火主水従政策の推進、後ればせながらも大型火力発電所から排出される環境破壊物質への規制（公害対策基本法の制定は1967年）、1973年（昭48）の石油価格高騰期における緊急措置、新設発電所とくに原子力発電所の建設を容易にするための電源三法の制定（1974=昭49制定）、1986年（昭61）の Chernobyl 原発事故以降の原発アレルギーへの対応など……社会経済の発展に即応した国家独占資本主義的電力行政の展開がそれである。

以下、電源開発促進法、および電源三法の制定と、その背景についてのべてみよう。

①電源開発促進法の制定（1952=昭和27）

政府は、敗戦後の日本経済の再建のための重点政策として、1950年に、国土総合開発法を制定した。又、その一環として、電源開発の推進をかかげ「電源開発促進法」（1952年=昭27）をつくった。その背景としては、当時の九電力資本としては、奥地の電源開発を行うだけの資本力がなかったため、民間資本を補強するための国家資金の大量投入による電源開発をせまられた。

電源開発促進法は、第1条目的において「この法律は、すみやかに電源の開発および送電変電施設の整備を行うことにより、電気の供給を増加し、もってわが国産業の振興及び発展に寄与することを目的とする」とかかげている。又、第2条定義において「この法律において「電源開発」とは、水力、火力又は原子力による発電のため必要なダム、水路、貯水池、建物、機械、器具、その他の工作物の設置若しくは改良、又はこれらのため必要な工作物の設置若しくは改良をいう」となっている。つまり、日本の重化学工業に対応する電力の安定的供給をめざして、電源開発の必要性をうたい、また、その電力源として、水力と火力だけに依存せず原子力を入れた三本建によることを明らかにした。

②電源開発 KK の設立

この会社は、1952年（昭27）に成立した電源開発促進法により設立された政府関係の特殊法人であって、政府と9電力会社との共同出資によって事業運営を行っている。1986年の資本金

は70（十億円）である。設立の目的は朝鮮戦争以後の対米従属的日本資本主義の発展に必要な社会資本（産業基盤）としての電力開発を政府のテコ入れによって強力に促進せんとするものであった。具体的にその事業内容をみると、まず第一に、民間電力資本では、開発困難な大規模水力発電所の建設を手がけることにあった。そして、発電した電気はすべて9電力に売却した。

なお、この特殊法人は、水力発電所の開発以外に、国内石炭産業の維持育成をはかるために、石炭火力発電所の設置を行った。又、電力ピーク対策として、揚水発電所の建設を積極的に進めた。さらに、1973年（昭48）の石油ショック後は、エネルギー供給の多角化をめざして、輸入炭による火力発電所の設置や中小規模の水力、地熱、太陽熱発電などの新エネルギーの開発にもとりくんでいる。又、それ以外に、津軽海峡、瀬戸内海、関門海峡などの地域間送電線の設置など、民間資本では採算性の乏しい、各種の大型プロジェクトも行ってきた。

◎電源三法の制定（1974年＝昭49）

このような三法が制定された背景としては、従来、電力会社が、水力、火力、原子力のいずれの発電所を設置した場合でも、地元に対し、あまり経済的、財政的貢献をしないのみならず、各種の災害の危険を伴い、又、財政的持出しも少なくないので、住民からの反対の声も大きかった。例えば、地元雇用とか、固定資産税収入もあまり期待するほど大きくなかった。そこで、財政面から発電所をもつ町村に対し優遇措置を講ぜんとした。その方法としては、電気の消費者（受益者）より、電気の使用量に応じて電気消費税を徴収し、その財源をプールとして発電所のある町村に利益還元を行わんとした。（公共施設の整備に対する補助など）。

電源三法のうちの第1の電源開発促進税法は、9電力会社は電気需要家に対し、販売する電気に対し、1,000 KWに対し300円を課す（キロ単価10円とすると、1,000 KW = 10,000円に対し税額は300円であるから、約3%となる）。なお、この促進税は、旧電気税（5%）、現在の

消費税3%とは別であって、電気料金の中にすでに含まれている。

第2の同特別会計法は電源開発促進税によって徴収された税収は他の国税と区別して、経理的処理を行わねばならないという目的的性を明らかにした。

第3の発電用施設周辺地域整備法は、促進税によって徴収した財源は、電源開発促進対策交付金として、発電所の立地している市町村およびその周辺の市町村の公共用施設の整備のために交付する旨を示した。なお、この促進税の交付による公共用施設の整備の内容としては、道路、港湾、レクリエーション、教育、医療施設の設置およびその維持のための費用に限られている。岐阜県高根村森林組合経営の七峰館（1982=昭57開設、18室、120人宿泊施設）などもこれに大きく依存した。

（注）水資源開発公団

この公団は、素人には、電源開発KKとまちがいやすい特殊法人であるが、その性格は大きく異なる。同公団は、「水資源開発促進法（1961年=昭36）」にもとづいて、水資源の開発または利用のための事業を行う特殊法人として生れたもので、電源開発KK（1952年=昭27）よりも約10年後につくられている。同公団がとりくんでいる指定水系としては、利根川、荒川、木曽川、淀川、吉野川（徳島県）、筑後川の6水系である。その事業内容としては、ダム、橋梁、湖沼開発、用水路の建設および管理である。すなわち、群馬県の矢木沼ダム、埼玉県の利根導水、千葉県の利根河口堰、長野県味噌川ダム、岐阜県の岩屋ダムや徳山ダム、愛知県の愛知用水や豊川用水、三重県の長良川河口堰や三重用水、京都府の高山ダム、三重県の青蓮寺ダム、奈良県の室生ダム、兵庫県の一庫ダム、徳島県の吉野川河口堰、愛媛県の新宮ダム、高知県の早明浦ダム、香川県の香川用水、福岡県の筑後大堰などがある。

4 ダムおよび水力発電所の構築と地域経済の課題

わが国は豊富な水資源をもち、また、クリーンなエネルギーとしての水力電気の開発は、国民経済的にも貢献度が高く、又、地域経済活性化の原動力となるともいわれている（例えば、道路整備や市町村財政への寄与など）。しかし、このような陽と共に多くの陰的側面のあることも忘れてはならない。飛騨地域における庄川や

飛驒川の電源開発の動きをみても、そのことがよくわかる。筆者は過去においても、ダム構築と地域への影響についてとりあげたがもう一度庄川、飛驒川と関連させてまとめてみよう（例えば、徳山ダムとか長良川河口堰問題などに関する筆者のレポート）

②耕地、家屋その他、むらの施設の水没と補償問題

水没する家屋、墓地、社寺、道路、農地、山林の問題。さらに、ダム湖の設置に伴う地すべり、灌漑水の冷水化、水質汚濁、漁業への影響、生態系の変化など、問題は多面的に発生する。又、それに対する補償も地元の人々に必ずしも満足度を与えていないのが今までの多くの例である。（附表参照—御母衣ダム、高根ダムの場合）

ダムといつても、その設置場所とか、ダムの型式、目的、規模（堤高、堤頂長、堤体積）、湛水面積、総貯水量、有効貯水量、利用水深、施工業者の技術力によって、事業者側の負担する直接的建設費用が大きく左右されることはいうまでもない（ここではその問題は略す）。しかし現在、より大きく事業者側において問題となっている水没関連の各種補償費や環境整備のための地元への支出も無視できない。

③堰堤の構築による筏送の阻止

水流型式発電の場合は、筏送への加害度は少ないが、ダム型式の発電の場合は、堰堤の構築によって、従来の自然流が妨げられ、その結果、木材の筏送が不可能となる。又、従来そこで棲息している魚類や生態系にも影響を及ぼす。

ここで庄川事件といわれる小牧ダム設置に伴う筏送の阻止と、その水利補償をめぐる問題に少しみれてみよう。庄川の小牧ダムが庄川水力KKによって、昭和の初めに、設置されるという動きがおこったとき、このような堤高70mというような大きな堰堤がつくられると、長年、庄川の水流を利用して筏送していた飛州木材KKは、それができなくなるというので、猛反対運動をおこした。両者の間で何回と交渉が行われたが話合いがつかず、訴訟にまでもちこされた。その詳細は中谷福次著『庄川水系の電源開発』（1987年）はじめ、多くの記録が残ってい

る（詳細は略す）。

飛州木材 KK は大野郡の立木の 3 分の 2 を所有する大山林地主であり、又、飛驒地域の国有林の払下げを優先的にうける特権をもった木材業者であった。そのため、この訴訟はいわば近代的産業資本と古い形の地主商業資本との有産者階級相互の争いとして、政財官にとどまらず、きわめて深刻な問題をなげかけた。（現在のような労働者階級対資本家階級との階級闘争以前のものであった点が特徴的である。）

両者とも、庄川の水利権をめぐっての主張をくりかえした。当時の法制では、水利使用許可権は富山県にあったので、県は発電会社にそれを与えたのに対し、木材会社の方は内務省にその不満をもちこんだ。その結果、内務省は両者のそれぞれの主張を入れて、いわば和解案として、庄川水力にはダム設置を認めると共に、筏送に代わる木材陸送のための自動車道整備費として120万円を支出させる（現在の貨幣価値で約50億円程度か）ということで妥結した（1932年＝昭7）。陸送道路というものは、白川村から川下の庄川峡をへて庄川町へと下っていく道路ではなく、ひるがの高原を越えて郡上郡白鳥の方へと上って行く道路であった（庄川へ下ってゆく道路は、庄川峡などの存在によって道路づくりがきわめて困難であったため）。

ところが、さらに問題がおこったのは、電力会社の方でその支払を約束通りに支払わなかつた。そのため、木材会社の方はせっかくの調停案も空振りに終わることになった。そこで、木材会社は岐阜県の方へ泣きつき、白川村鳩ヶ谷から郡上郡白鳥町への旧飛驒街道を県道としてつくらせることをせまり、それが成功することによって木材の陸送化という悲願がようやく達成された。そして、1933年＝昭8には、国鉄バスもこの改修道路を通ることになった。今からふりかえってみると、一編のドラマとして終ったようにもみえるが、筏送夫など地域住民をまきこんだ「近代と前近代」との血の出るような戦いであったことはいうまでもない。

④堰堤の構築による魚道の破壊

従来、河川の自然流にそって棲息していた鮎、

アマゴ、ウナギその他の淡水魚や貝類は、ダムがつくられると、住環境が変わり、なかには死滅をよぎなくされるものも少なくない。例えば、鮎のように、冬の間、稚魚は海や気水地域で生活し、春になって上流に遡って生活しようとする場合、ダムができると、その往復運動ができなくなる。その場合、中上流に稚魚を放流するとか、ダムに魚道をつけるとかいう対策もとられるが、各地で依然として問題をひきおこしている。というのは、堤高がせいぜい2~3m程度であれば、鮎の滝のぼりとか、鮎のダム飛び越えも可能となるが、堰堤が15mとか30m(100尺)ともなれば、魚といわず、人間や筏もまた遡上ができなくなるからである。

④湛水地域（ダム湖）の汚濁

河川の流れが淀めば腐敗することは、昔の諺の通りである。他方、川底の岩に当って水が碎け音をたてて流れるときや、両岸の植物や魚介の間にぬって渦巻型に流れるとき、酸素が供給されたり、窒素化合物などの富栄養物質が吸収されてBODが少なくなり、きれいな水となる。1991年夏、奈良県十津川流域で点在するいくつかのダムが悪臭をはなち、ついにダムの一斉放流をよぎなくされたという苦い経験があったが、上流にダムが出来たため、下流ではその悪水のため鮎狩りができないという実例も和歌山県有田川などでもおこっている。また、ダム湖と周辺の山から流れ出した粘土のなかの微粒子が、湖底に沈澱しないで、いつまでも水中に浮遊しつづけるときも、水質汚濁現象をひきおこし、漁業に悪影響をひきおこしているところもよくみかける。

⑤ダムの堆砂と下流の土砂不足現象

日本の河川は、上流部の勾配が1,000分の50とか100とかいうような急流が多い。又、そのようなV字渓谷の河川では、大抵、断層が走っているため、山地の崩壊とか土砂の流出も多い。例えば、高知県早明浦ダム、大渡ダムなど。したがって、そのような場所にダムがつくられると、ダムの埋没によるリスクも大きく、ダムの耐用年数を低下させるという事業所側の問題も出てくる（後述）。それ以外に、地域の山民にとって

困る問題は、ダムの上流部の河底が上昇するということ、他方、ダムの下流部の河底が低下するという問題とか、さらに下流あるいは河口への土砂の流出が少くなり、海辺が瘦せるという問題にまで発展する。例えば、黒四ダムなどの構築に伴い、魚津の海岸が後退したとか、熊野川（新宮川）にダムがつぎつぎつくられると、三重県御浜町七里ヶ浜がやせ、那智黒が拾えないともいわれている。

⑥ダム湖の設置と自然環境・景観・気象変化・生態系への影響

環境アセスメントが実施された場合、特に大きくとりあげられつつあるのが、気象とか地域の景観とか、親水権とか、動植物などの生態系への影響など、従来は金銭的評価（補償）の対象とならなかった問題も大きく浮びあがる。従来は、単なるノスタルジアとか感情論として無視されてきた課題であるが、今やこのようなソフト問題も無視できないところまで世論が高まってきた。飛騨地方は、国立公園をはじめ県立公園などの指定地が多いので、リゾート開発の場合にもしばしば問題となる点であるが、ダム湖の構築についても、同様の配慮がなされる必要があるのではないか。御母衣湖の場合、照蓮寺境内にあった400年生の桜が新しくついた港湾道路側の小公園に移植され、現在も余命を保っているのは、せめての免罪符という人も少なくない。（附表参照）

⑦ダム構築と気象条件への変化

谷間の河川を水が流れている場合と、水が枯れている場合とでは、地域の気象条件が変化し、また、人間生活への影響も大きい点がしばしば指摘されている。例えば、川の水が流れていると、夏でも水温は15°程度であるため涼しい。冬には外気が零下何度と下り、耕地や道路が凍結した場合でも、川の水はなかなか凍らず、太陽が昇ると霧がたちこめ（逆転層）、谷間の村々を暖くしたのである。このような気象条件に支えられて飛騨の奥地でも、常緑樹である杉や桧の育成も可能にしたと思われる。つまり河川の流れは、たとい、せせらぎ的なものであっても気温をマイルドにする効果があった（いわば海洋

的性格)。他方、ダムの構築によって、川下への水の流れがとまり、川原砂漠化がおこると、夏は猛暑となり、冬は極寒となり大陸的現象を呈すことが白川村でも、御母衣ダムの構築以後おこっているといわれる。

④ダムの構築および運営上における利水と治水の対立点

利水と治水という多目的性をもってダム構築が行われる場合でも、現実はなかなか両者の調整がむつかしく、しばしば対立をもたらした点についてはあとでのべる。まして、利水のなかでも、発電を主目的とするダム構築が、採算性をめざす電力資本によって設置される場合、地域とのトラブルが惹起されることは不可避的ともいってよい（とくに、十分なアセスメントの実施されない従来の場合において然り）。

わが国では、今までのところ、あまり大きなダムの決壊事故はおこっていないが、フランスやイギリスではその例が多い。その原因として、地盤調査の不十分性、断層とか地震対策への考慮の不十分さからくるダム基盤の滑動、不等沈下、耐用年限をせいぜい50年程度とする投資額の圧縮（安上り主義）、ダムの管理面における善意・悪意のミスなど多様である。例えば、発電の効率性を高めるために、たとえば、集中豪雨とか台風時の場合でも、予めダムを空っぽにして、雨をまつのではなく、最後まで堰堤一杯に水をためておき、いよいよ水がオーバー・フローし、堰堤が危くなると、大量の水を鉄砲水として放流するというようなダム操作が、しばしば新聞の話題になる（最近では滋賀県の永源寺ダムなど）。これでは治水目的ではなく、人災の元凶だという地元民の非難もまんざらでないとおもう。

⑤ダムによる過疎化と地域活性化対策

ダム補償として、水没する住宅や学校などの建替えなどが行われると共に、代替耕地の造成や新しい雇用の場としての産業誘致（工場やリゾート施設）が進められ、又、村を活性化させるための大動脈としての道路（少なくとも、車道幅12m以上の二車線道路）がつくられた場合は、ダム構築後も村に残った人々に、いわゆる

地獄現象はおこないのである。そうでなくて、せいぜい家の建替費用か、あるいは離村手当しか支給されない場合、村は過疎化をよぎなくされるのが通常である。又、若者だけが離村し、高齢者だけが村に残った場合、福祉施設や通院のためのバスの運行などが行われた場合は、ダム構築による被害も最少限にいくとめられるが、そうでない場合はダム設置公告がおこる可能性が強い。

高根村の場合、1969年（昭和44年）にダムができるから、今日まで約20年間余に、66戸（約20%）が離村したという。もちろん、このような人口流出原因は、この地域のダム化だけが要因ではないとの主張も多い。例えば、高度成長による大都市側の労働力吸引条件の増大とか、山村社会の経済的危機と若者にとっての魅力の喪失などの一般的排出要因がからんでいたからであるとの主張がそれである。しかし、筆者にいわしめると、そのような一般的条件と共に、やはり高根村の特殊条件がこの村の人口減少と過疎化・老齢化に一層の拍車をかけている点もあわせ考える必要があると思う。又、それからの脱出策についてもきめこまかい村づくり計画のおくれが気になる。もちろん、村の理事者においてもすでにこの点に気づくと共に、それからの脱皮策についても日夜苦慮されているところがわれわれにも感ぜられるが、なお、若干気がついた点をあげてみたい。例えば、高冷地野菜団地の開発とか、それに付加価値を与える加工食品化（例えば新指向の漬物など）、省力的大規模畜産経営の振興と肉質の向上対策ならびに加工食品化の促進などである。又、電力関係の雇用の場も年々無人化などによって減少化し、又、特殊な技術訓練を要する職種ともいえるが、ともかく、中部電力による電源開発の犠牲となっている村であることをつよく要求し、雇用の受皿を大きくせまること、また関連する土木工事（国道改修や村の公共事業など）にも、たとい孫請会社であってもなるべく地域の人が広く深く入りこむ努力を進めること、又、その現場労働についても3Kとしてきらわづ積極的参加を行なうことが必要と思われる。

この村の場合、リゾート開発地として、外部資本によって買占められた広大な土地の再活性化については、官民が協力してとりくむ必要が大きいことはいうまでもない。また、村の面積の約2分の1をしめる国有林の地元住民への民主的利用の道を、政治的に開くことも期待される（この村の山々が、なぜこのように国有林として、大きくエンクロージャーされたかについても考えあわせるとき、このような要求は決して不当とはいえないだろう）。

さて、現在、この村のリゾートの目玉商品となっている野麦峠についても学校教育（修学旅行なども含めて）や、明治・大正人のノスタルジアの場としても、さらに若者のドライブ適地としても観光客をよびおこさせる魅力があるが、率直にいってもPR不足の感がある。

また電源三法による補助金で立派にできあがった七峰館についても、秘境とまではいかなくとも、山の湯としての魅力をせまるような名稱や付属庭園や景観づくりなどに努力する必要があるだろう（この村では国道の車道の両脇に花つくり運動が若干進められつつあることは認められた）。

日本一のかがり火祭りは、あれだけの人集めに成功したにもかかわらず、やはり、花火線香的な一夜の夢に終わり、火祭りとしての宗教性のないところが淋しい（あえて新興宗教をひき入れるというのではなく、日本の伝統的神事、あるいは山獄信仰としても山と共に火や水の信仰は存在したからである）。

①工事中の水質汚濁・騒音・振動・交通危害（ダンプ公害）・その他風紀問題

ダムや発電所工事を請負う建設業者の方でも、最近は、地元住民から工事と関連した環境面での苦情に対しては、かなりの配慮をしていることは事実である。例えば、現在は工事現場に指導員をおいて交通整理をすることも警察から義務づけられている。しかし、従来はいわゆる飯場の風紀もあまり芳しくはなく（酒、女、ばくちなど）、また、出稼労務者等の質においても問題が多かったことは争えない。飯場ができると小学校へいく生徒が一時的に急増し、工事が

終れば廃墟となったところも少なくないという事情は、筆者は各地のダム工事現場においても、しばしば見聞したからである。

5 ダムおよび水力発電所の構築に対する山村民の2つの対応

結論的にいようと、第1の対応形態はあくまで徹底抗戦し、妥協しない人々であり、第2のものは、客觀状勢を判断し、補償など一定条件の下で和解（妥協）する人々である。これら2つの立場の人々には、それぞれの理由や原因があつたことと思われるが、ともかく、「去るも地獄、残るも地獄」というすてぜりふで、批判するだけではなく、「去るも極楽、残るも極楽」という形で——前むきの姿勢で——2つの対応形態を考える方向性について、筆者なりにコメントしたいとおもう。

第1の立場の人々というのは、例えは、福岡県の筑後川の最上流にある下筌ダム（大分県小国町）におけるダム反対闘争のような場合である。一見すると、頑固で経済社会の発展を知らない（物わかりの悪い）人間だと冷笑されがちであるが、そのように短絡するのは、木を愛し、山を守ることに命をかけた山村民（林業家を含めて）の心を知らない都会人の浅はかな考えだと逆襲されてもやむをえない。というのは、都会に住む多くの現代人にとって、山村地帯の生活は何かと不便であり、住みにくくと考えがちであるが、生れつき山村で生れ育った人々にとっては、むしろ半自給的・採取的生活の方がくらしよいともいわれる。その典型は東日本の縄文的な採取生活様式である。かつて、筆者が岐阜県郡山に住んでいた人々と話しあったときにもこのことはうかがえた。感情論と共に、勘定論的にみても、山村生活は、一概に非合理的とはいえないものである。

ところで、本稿でとくに問題としたのは、第2の立場の人々の背景についてである。全国の農山村に1,000カ所近くのダムが存在するが、その多くの人々が、「話し合い」という形で電力会

社に説得され、妥協していったのは、単に日本人の自我意識の低さとか、協調性（村の平和）とか、まあまあ主義的性格からのみきているとはいえないだろう。筆者が別のところで、現在の山村経済における排出要因と都市側の吸引要因として整理したようないくつかの客観条件がからみあい、そこに一定の補償条件が成立するとき、うえにのべたような立退きや和解が成立したのである。

さて、山村から人々を追い出す要因（過疎化の要因）として、現在、次のようなものがある。

④長い間、山村民は、薪炭、用材、紙すき、山菜や草などの林業労働や雇用によって、仕事とくらしを支えていた。それが1960年代の燃料革命によって、安価な石油やプロパンなどが全国津々浦々にまで浸透し、また、外材やパルプ原料もなだれのように入りこむことによって内地材生産の採算割がおこった。また、プラスチックやベニヤ板の普及で木工関連産業も、相対的にその地位を低下させられた。その結果、山林地主や木材業者の方で、ダム（水没）による山林面積の減少化や育林条件の悪化に対してもあまり危機感を感じないようになった。（このことは、銘木の産地といわれた奈良県吉野林業地帯においてもみられた）。

⑤それに伴って山林労働者の方も植林、伐木などの仕事が減少した。又、運材面での機械化や陸送化で、雇用機会が減少した。国有林関係の仕事をしていた人々にも、雇用の減少が大きくおこった。

⑥山村生活への貨幣経済の浸透により、長期的育林事業より、てっきり早い稼ぎ収入へと走らざるをえなかった。山村の近代化とうらはらに出現した現金支出の増大面としては、日々の衣食住の面だけでなく、3C（テレビ、自動車、家）などの耐久消費財への支出の増大である。とくに、教育水準が高まり、高校教育までが半ば義務教育化されると、そのための支出も家計を大きく圧迫した。しかも、これらの高等教育をうけた人々は從来の山の仕事や生活に満足せず都市へと出ていった。

これら若者の都市流出に一層の拍車をかけた

のが農村のヨメ不足現象である。つまり仕事を求めて次男・次女ののみならず長男・長女までがまちへ出ていった場合、相手を求めて相乗的に村民の村離れがおこった。また、やっと都市でみつけた彼女は、もはや、あとつぎの嫁という形をとらず（Uターンもほとんどみられず）、結局、山村は、三ちゃん化を強いられた。ともかく、西欧的都市文明に汚染された若者は、ふるさとの山や川や半自給的山村生活のよさをほとんど理解せず、核家族のもとで快適便利、アミニティなど近代文明へと独走し、両親の住む実家は、せいぜい盆正月に帰るリゾート地ぐらいしか考えないようになつた。

⑦通勤兼業化の増大

都市における住宅事情とか、家庭の事情などで、どうしても離村できない場合でも、最近のように交通事情が好転すると、——例え、高根村から高山市へは約30km、通勤時間1時間程度に交通の便がよくなると——たとい、在村人口はへらなくとも、不安定な村の産業おこしには熱意も欠くという傾向も惹起した。

⑧ダムの構築に伴う道路事情の好転化という期待

地域にすむ財界の人々や自治体を預かる市町村の幹部が、地域活性化の最大の引金としているのが、道路交通網の整備である。ところが道路整備という課題は、市町村負担とか、県負担など独自財源では到底困難であるし、又、市町村道の県道昇格、県道の国道昇格問題も、タテワリ行政の中では、よかれ悪かれ、田中角栄のような中央に顔のきく政治家があらわれない限り、容易でない。そのようななかで、救いの神とでもいべき形であらわれたのが電源開発であった。つまり、電力会社は資材運搬用や保守管理の必要上、道路建設を進めたので、地元町村は千載一遇の好機としてこれに便乗せんとした。但し、現実は、採算性重視の電力資本としては、なるべく安上り主義で湖岸道路をつけようとしたのは当然である。げんに、国道41号から、朝日村、高根村へ通ずる中部電力が拡幅した工事用道路やトンネルや橋梁も一車線の箇所が多く、現在でも、対向するさいの難所となつ

ているところも少なくない。その結果、国道に昇格した現在の361号線にしても、各所で年中、拡幅工事を行わねばならず、少し長雨があつたり、ナダレがおこると、道路の山側のノリをなおしたり、又、湖面側の崖くずれの手なおしをしなければならないのが現状である。まして、トンネル部分の拡幅やその掘直しや、あるいは、急カーブ部分のショートカット工事など多くの課題が残されている。例えば、秋神ダムの中ほどから、高根村の中洞地区へのバイパス道路の建設が現在進められ、これによって国道361号の蛇行を多少とも緩和せんとしているのを筆者は先日みた。また、莊川村から白川村を通りぬける湖岸道路国道156号についても、各所でナダレ除けのシェルター工事が実施中であるのも同様の事情によっている。

①固定資産税その他電源三法などによる交付金への期待

新しくダムがつくられたり、発電や変電設備が設置されると、いわゆる償却資産として100分の3という固定資産税が村に入る（山村では都市計画税の方はダメ）。白川村などでは、一時は地方交付税の不交付自治体となるほど地方税がふくらんだといわれている。しかし、その豊かさは、豊田市や東京都の場合の地方財政の豊かさとは異なり、バブルのアワのように消えざる不安を内在している。というのは、ダムのようなものは、評価額そのものが低いし、発電機などの施設も最初に入るとなかなか更新されないし、又、年々の償却によって償却残もあり高くなるからである。また、何ほどかの固定資産税収入がふえると交付税がへらされるのみならず、そのような施設の存在によって、各種の財政負担という持出しが、税収入以上にふくらむことが多いからである。

第2編 飛驒地域の水資源と水力発電の開発

1 中央高地の水資源

電源となる第1次エネルギーには、火力、水力、原子力などがあるが、ここでは、水資源＝位置のエネルギーを利用した水力発電設備に伴う問題点を取りあげる。飛驒地方では、水資源を利用した水力発電が早くから行われてきた。飛驒地域は、岐阜県の中でも、美濃の平野地区に対して中央高地に位置し、水力発電の適地といわれてきた（日本列島の中で、中央高地と呼ばれているところは、岐阜、長野、山梨の3県の山岳地帯をさす）。すなわち、この地域は、日本列島の中でもその幅が最も広く（約200km）、また、3,000m級の山々や1,000m級の丘陵や盆地などが多数存在しているところである。山あれば谷や川ありというように、この地域には、日本海へ流れる信濃川、黒部川、神通川、庄川があり、又、太平洋へそそぐ大井川、天龍川、木曽川というようなわが国での第一級の水系が存在した。

ところで、中央高地のもつそのような自然的条件は、この地域に住む人々の生産活動や生活面に多くの課題を投げてきた。

①デメリット的側面として、②山脈や山地による東西南北の交通上の障害（道路や鉄道交通の開発の面で）。③日本海側と太平洋との間の風向、気温、雨量の平潤化の阻止、例えば、日本海側における冬季の積雪、凍結、フェン現象、他方、太平洋側の夏季の集中豪雨。④縄文人には住みよいが、弥生人以降の農耕民族にとっては、林野が多く耕地が少なく、工業化に必要な平地も比較的少なく、現在では過疎化の一原因をなしている。⑤中央構造線や糸魚川静岡線などの断層の存在によって急流や落石や土砂流出が多く、道路やダムの構築の妨げとなっているところも多い。

②メリット的側面として、⑥山獄や渓谷などの自然景観、国立公園、登山、スキー、ゴルフ、温泉、別荘などのリゾート適地の存在。⑦豊富な水源地、電源開発の可能地。⑧夏場の低温を

利用した高冷地農業、避暑地、昼夜の寒暖の差や豊富な紫外線を利用した園芸作物。④山間の盆地における農山村工業の発達（長野、松本、上田、伊那、甲府、高山など）。

その中で、日本海側に流れる大河川（庄川を含めて）の水力発電源としての優位性について若干ふれてみると次のようになる。⑤太平洋の河川にくらべ、日本海側の河川、たとえば、黒部川、庄川などの場合、冬の積雪がとくに多く、夏場にかけても、漸次、雪溶け水となって、水量が豊かである。⑥日本海側からの圧力で山が険しく、河川の勾配が大きく、急流をなしている。⑦これらの河川で発電された電力は北陸地方の工業用電力として安価な供給が可能（電力の輸送費が少ないため）。又、京阪神や東京圏へは、山越えのかなり大規模な送電投資が必要であるが、その距離もせいぜい200km程度で、電力の大消費地へ直結できること（現在の超高压輸送の場合は送電コストがかなり低く抑えられること）などの有利性。

これの有利な自然的、社会的条件に支えられて庄川水系の電源開発が比較的早く、又大規模に進められたと筆者は考える。

2 庄川水系のダム構築

読者の中にはダム構築と水力発電所の設置とは同一問題と考えているかもしれないが技術的にも、社会経済的にも異なることを予め確認しながら、以下のレポートを読んでもらいたい。

現在、庄川水系に構築されている主要なダムを下流からあげてみると、次のようにになっている（ここでいうダムとは、堤高が15m以上のものをいう）。小牧ダム（富山県庄川町）——祖山ダム（平村）——小原ダム（上平村）——赤尾ダム（上平村）——成出ダム（岐阜県白川村）——椿原ダム（白川村）——鳩ヶ谷ダム（白川村）——白水ダム（庄川支流、白川村）——御母衣ダム（白川村）——大白川ダム（庄川支流、白川村）——利賀ダム（庄川支流、利賀村）——利賀川ダム（庄川支流、利賀村）——千束ダム（庄

川支流、利賀村）などである。

現在のダム所有者は大部分が関西電力である。但し、御母衣ダム、大白川ダム、白水ダムは電源開発 KK のものであり、利賀川ダムは富山県のものである。

各ダムの湛水面積および貯水量をみると、次のようにになっている。水路型式発電の場合は、堰堤のところが取水取入口となっているから、湛水面積や総貯水量も比較的少ない。他方、ダム型式およびダム水路型式の場合は、ダムの堤高、堤頂長の増大によって湛水面積や総貯水量も大きくなる。庄川水系でとくに規模の大きいダムとして、御母衣ダムの湛水面積880 ha (8.8km²)、総貯水量370 (千m³) がある。その他のダムは、大体において、湛水面積100 ha (1.1km²)、総貯水量20—30 (千m³) のものである。

次に庄川水系のダム構築年次をみると、下流のものは比較的古く（昭和のはじめ）、上流のものは戦後の1960年代、1970年代である。ダム年鑑によって具体的にその実態をみると、次のようにになっている。戦前構築されたものとして、小牧ダム（1930年）、祖山ダム（1930年）、戦時中のものとして、小原ダム（1942年）、利賀ダム（1943年）、戦後の1960年以前のものとして、成出ダム（1951年）、鳩ヶ谷ダム（1956年）、椿原ダム（1953年）がある。1960年代以降の高度成長期のものとして、御母衣ダム（1961年）、白水ダム（1963年）、大白川ダム（1963年）、利賀川ダム（1974年）、千束ダム（1974年）、赤尾ダム（1978年）である。又、現在構築中のものとして境川ダムがある。

これらのダムについて、技術史的に、あるいは社会経済史的に考察すると、きわめて興味深いものであるが、現在の筆者には、時間的・能力的にその条件をもちあわせない。中村福次著『庄川水系の電源開発』（1961年刊）の中で、とりあげられている小牧ダムのところに関連して、若干、筆者の意見をのべてみよう。

小牧ダム（1925—1930年）が、庄川水系における端初的なダム水路式発電所となったことは、従来の水路型式発電とくらべ注目すべきところである。というのは、電力資本の方では、

その当時、たといダム型式の発電所をつくりたいと思っても、次のような隘路が横たわっていたからである。④庄川や飛驒川を含めて天龍川や熊野川などわが国的主要河川には、筏が流されていたので、高さが50mも100mもあるような大提高の堰堤をつくることは、地元の木材業者の反対にあったこと、又、それに代わる陸送路をつくるということも個別資本では不可能であったからである。⑤これらの河川には、アユなどの淡水魚に關係する人々も多くいたので、漁業補償もむつかしかったこと。⑥ダムによって湛水面積100 ha というような水没地を河岸段丘につくると、耕地、山林、人家、墓地、道路などに対する補償や替地を用意しなければならなかつたこと。⑦ダムの建設に従事する頑強な労働力と共に重力ダム構築のためには、200—300 (千m³) の堤体積をつくるための砂利、セメント、鉄骨材などを必要としたが、その運搬方法やコスト問題も大きな課題であった。⑧技術的にみて、堤高100mにもおよぶ、みあげるような大堰堤の安全性の問題である（とくに地震や断層の多い日本において）。⑨ダム発電所の耐用年限を50年として、それだけの長期投資のための資金の確保、採算性などの問題である。

ともかく、小牧ダムの構築のためには、そのようないくつかの隘路をつぎつぎとクリヤーしなければならなかつたが、先覚者の血のにじむような努力で、それを実現した点まさに驚異といわねばならない。というのは、当時の日本においては、アメリカのTVAの場合とか、あるいは現在の日本におけるような興銀などによる協調融資や国家資金の援助（公共投資）という体制もなく、せいぜい「国家的事業」という信念で、技術者も労務者も粉骨碎身したものと思われる。ともかく電力資本側としては、⑩このような大規模ダム構築によって水路式にくらべ、庄川の水量を自然流にくらべ飛躍的に上昇させることができると期待したこと（小牧発電所の場合、堤高79m、最大使用水量138m³/secで、最大出力72 (千 kw) を可能にした）。⑪小牧ダムの場合、資材の運搬については、それより上流の祖山ダムや小原ダムの構築の場合にく

らべ、庄川のまちからわずか2 kmという近距離にあったことも好条件であったといってよい。

次に祖山ダム(1927—1930年、佐藤工業施工)について一言すると、このダムは、小牧ダムよりさらに10km奥にあって、しかも庄川沿の道路もなく、きわめて不便なところに位置した（ダム・サイドとしては技術的にみて非常によかつたので、設計されたものと思う）。このダムの規模は、堤高73m、堤頂長132m、堤体積146 (千m³) の重力ダムである。小牧ダムにくらべると約2分の1の大きさであるが、陸の孤島といわれた平村に位置したため、城端駅から杉尾峠（標高1,000m）をこえて、10kmの距離を資材運搬しなければならなかつた。さきの福田氏の『庄川水系の電源開発』のレポートによると、5分の1トンのバケツをつるす索道をつくり、各種の資材を運んだという（但し、冬期積雪時は不通）。

次にそれより上流の、小原ダムについて一言しておこう。小原ダム（上平村、1939—42、佐藤工業施工、堤高52m、堤頂長158m、堤体積93 (千m³)）は、小牧ダムにくらべ約3分の1の大きさであるが、祖山ダムよりさらに15km上流で一層不便なところに位置した。そのため、城端から杉尾峠をこえて渡原集落へ資材を送り、さらに、川丈を索道によって、ダムサイトまで運搬したという（祖山ダムと同じ施工業者の佐藤工業が行ったので索道の高率利用がはかられたことはいうまでもない）。

3 庄川水系の水力発電

建設省河川局水政課調査（ダム年鑑収載）による庄川水系の包蔵水力（年間発電量）は4,000 (百万 kwh) である。また筆者の概数計算による庄川水系の発電所の最大総出力は約860 (千 kw) である（内訳は、関西電力600 (千 kw)、電源開発260 (千 kw)）。

さて、庄川水系に存在する各発電所の所在地とその最大出力数（単位千 kw）をみると次のようになっている。

小牧（庄川町、72 (千 kw)）——大牧（利賀

村, 15) ——新祖山(平村, 68) ——祖山(平村, 54) ——利賀第2(利賀村, 31) ——利賀第1(利賀村, 庄川支流, 15) ——新小原(上平村, 45) ——小原(上平村, 45) ——赤尾(上平村, 32) ——新成出(上平村, 58) ——成出(上平村, 35) ——椿山(白川村, 38) ——新椿山(白川村, 63) ——鳩ヶ谷(白川村, 40) ——平瀬(白川村, 11) ——御母衣第1(白川村, 215) ——御母衣第2(白川村, 59)となっている。また、発電所の所有者(事業者)は、御母衣第1, 第2だけが電源開発KKで、残りは関西電力である。

これらの発電所の運転開始年度をみると、戦前のものとして、水路型式の平瀬発電所(1926年)と、ダム水路型式の小牧発電所(1930年), 祖山発電所(1930年), がある。戦時中のものとして、小原発電所(1942年), 大牧発電所(1944年)がある。戦後1945—1960年のものとして、成出発電所(1951年), 椿原発電所(1954年), 鳩ヶ谷発電所(1956年)がある。1960年～現在のものとして、御母衣第1発電所(1971年), 御母衣第2発電所(1973年), 利賀第2発電所(1973年), 利賀第1発電所(1973年), 新成出発電所(1975年), 新椿原発電所(1975年), 赤尾発電所(1978年), 新小原発電所(1980年)がある。

これらの発電所の中で、とくにコメントしておきたいのは平瀬発電所である。この発電所は水路型式であるため、ダムをもたず平瀬集落から白山登山道を約4kmのぼった大白川の中流に取水口をもつだけである。そこから3,800mのトンネルを掘り、落差201m、最大使用水量6m³/secと少ない流水を発電機に送り、最大出力11(千kw)という高能率の発電を行っている(小牧発電所などは落差がないため、130m³/secの使用水量を使って、70(千kw)しか発電していない)。

この平瀬発電所は、1906年(明39)に、大白川発電KKが着眼し、濃飛電気KKによって1926年(大15)に、庄川水系で最初の水力発電を行ったということで、先覚者の先見性におどろく。それ以上にまた、我々の眼からみて注目したいのは、庄川本流ではなく、支流の大白川

に水源を求め、又、水路式発電所を構想した点である。その背景として、④庄川本流では、当時筏送が行われ、又、川丈に多くの耕地や住宅が存在したため、ダムでこれを阻止したり、水没させるということは、社会経済的にみて不可能であったこと。⑤大白川は、白山麓の東側を流域地としても、年間平均的に水量が豊富に存在しているため、ダムによってその自然流をプールする必要が少なかったこと、つまり、大白川の自然流量によって最大10(千kw)程度の発電が可能であるとみたこと。⑥大白川は流石が多く、ダムをつくっても、すぐに水埋する可能性が大きかったこと。⑦白川街道より4km upstream(標高差200m)の地点にダム建設資材を運びあげることは、当時としては大きな経済的負担であったことなど。要するに技術的・経済的諸要因から、ダム型式ではなく、水路型式発電が最も合理的であると考えたからであろう。

次にコメントしておかねばならないのは1930年に稼動した前述の小牧発電所である。小牧ダム(重力ダム)の構築と共に当時の技術水準からみてこの発電所は画期的なものであった。つまり、ダムから138m³/secという大量の使用水量を発電機に流しこみ、最大出力72(千kw)という当時としては大規模な水力発電を出現させた点である。

4 関西電力の庄川水系への依存度

われわれが、現在、関西電力KKと呼んでいるのは、1951年(昭26)の電気事業再編成によって日本発送電が9電力に分割の結果、旧関西配電の電力供給区域(近畿一円)の電力需要を充足するために設立された会社である。(附表参照)

関西電力KKが近畿一円にこれだけの電力供給を行うためには、水力、火力、原子力などの各種の電気エネルギーの大量の生産とピーク時の電力需給調整のための送配電施設を保持しなければならなかった(電気エネルギーはさきにものべたように技術的にみてストックの困難

な厄介な商品であったため)。

関西電力の前身である関西配電 KK は、1939年(昭14)の電力管理法によって日本発送電 KK と共に誕生した。日本発送電に統合される以前のわが国の電力会社としては、関東圏、中京圏、京阪神圏をそれぞれ地域的独占する 5 大電力会社が存在した(東京電灯、東邦電力、大同電力(昭和電力)、宇治川電気、日本電力(庄川水力、黒部鉄道)がそれである)。また、それ以外の全国各地の地方圏には、小規模の電力会社が、多数存在し、全国総数は約800社といわれた。

それが戦時下の総動員法によって、日本発送電 1 社に統合された。又、戦後は 9 電力に再分割されるわけであるが、これら電力会社の統廃合過程の詳細は略す。

関西電力だけについてみても、その統廃合過程の中で地元の淀川水系以外に、遠く黒部川、神通川、庄川、九頭龍川、木曽川、市川、由良川、熊野川、日置川、紀の川などの水資源を確保し、又、その後も次々と発電適地を求めて水力発電所を設置した。そして現在、その数は約 130 におよんでいる。(附表参照)

さて、関西電力が現在支配下におさめている水力発電所 130 カ所を開発年次別にみると、大体次のようになっている。第 1 次大戦前に手がけたのが、淀川水系の宇治発電所(水路型式、32(千 kw, 1913 年=大 2 建)である。和歌山県でも日高川水系で小規模なものが早くできた(明治40 年建、越方発電所など)。

第 1 次大戦後、木曽川本流に本格的な水力発電所として読書発電所(南木曽町、水路型式、112(千 kw, 1923 年)ができた。神通川水系では、蟹寺(富山県細入村、水路型式、50(千 kw, 1926 年)。黒部川水系では、柳河原(宇奈川町、水路型式、54(千 kw, 1927 年)である。そして、庄川水系では、平瀬発電所(白川村、水路型式、11(千 kw, 1926 年)をへて、小牧発電所(庄川町、ダム水路型式、72(千 kw, 1930 年)ができた。つづいて祖山発電所(平村、ダム水路型式、54(千 kw, 1930 年)などである。

日中戦争に入って水力発電の需要が大きく高まった。熊野川・十津川水系では、長殿発電所

(十津川村、水路型式、15(千 kw, 1937 年)がつくられた。木曽川水系では、寝覚発電所(上松町, 1938 年), 兼山発電所(八百津町, 1943 年), 黒部川水系では、黒部川第 2 発電所(宇奈月町, 1936 年), 黒部川第 3 発電所(宇奈月町, 1940 年), 庄川水系では、小原発電所(上平村, 1942 年), 大牧発電所(利賀村, 1944 年)などである。

第 2 次大戦後の 1945—1960 年の間は、石油、石炭などに依存する火力発電の新設は困難であったため、主として水力発電の開発に依存した。殿山発電所(和歌山県日置川町、ダム水路型式、15(千 kw, 1957 年)や、庄川水系では、成出発電所(上平村、ダム水路型式、35(千 kw, 1951 年), 椿原発電所(白川村、ダム水路型式、38(千 kw, 1954 年), 鳩谷発電所(白川村、ダム水路型式、40(千 kw, 1956 年)などである。

1960 年代以降の火主水從時代に入ても、水力発電はダム揚水式などの形で再び見直されることになった。淀川水系では、天ヶ瀬発電所(宇治市、ダム型式、92(千 kw), 喜撰山発電所(宇治市、ダム揚水型式、466(千 kw, 1970 年)。熊野川水系では、奥吉野発電所(十津村旭、ダム揚水型式、1,206(千 kw, 1978 年)。川原樋川発電所(野迫川村、水路型式、11(千 kw, 1984 年)。市川水系では、奥多々良木発電所(兵庫県多々良木村、ダム揚水型式、1,212(千 kw, 1974 年)などである。

庄川水系では、利賀第 2 発電所(利賀村、ダム水路型式、31(千 kw, 1973 年), 新成出発電所(上平村、ダム水路型式、58(千 kw, 1975 年), 新椿原発電所(白川村、ダム水路型式、63(千 kw, 1975 年), 新小原発電所(上平村、ダム水路型式、45(千 kw, 1980 年)などである。庄川水系に 1970 年代に新成出、新椿原、新小原などの新しい発電所ができたのは、ピーク時ににおける御母衣ダムからの大量放水が可能となったためである。

5 電源開発 KK による庄川水系の開発

電源開発 KK は、さきに述べたように、戦後、

9電力KKに分割されたのちも、全国的規模で水力発電を進めるために設けられた特殊法人である。つまり、個別資本では、資金的にも採算のとれにくい奥地の未利用電源の開発を行い、実費主義で9電力に売電せんとするものであった。電源開発KKが対象としたのは、次の8つの水系である。①阿賀野川水系(奥只見、只見川など)、②信濃川水系(奥清津など)、③庄川水系(御母衣など)、④手取川水系、⑤九頭龍川水系、⑥天龍川水系(佐久間など)、⑦新宮川水系(北山川、十津川)の西吉野、十津川第1、十津川第2、など、⑧川内川水系(鹿児島県鶴田町、ダム式、120(千kw)、1965年)などである。

その中で、御母衣ダムおよび同発電所(1961年)は、わが国における最初の本格的ロックダム型式をとり、また、その豊富な水量の使用によって、ダム式発電形式であっても最大出力215(千kw)を出すことができた(最大使用水量 $130\text{m}^3/\text{sec}$ 、最大有効落差192m、水路亘長93m)。現在では1,000(千kw)出力の水力発電も珍しくないが、当時としては田子倉発電所380(千kw)、奥只見発電所360(千kw)、佐久間発電所350(千kw)について大きかった。このようにしても、庄川水系でも、関西電力以外に電源開発KKによってその水利用が行われたが、その殆んどが関西電力に供給されているという意味で、電源開発KKは9電力会社の代行会社であると換言してもよいだろう。

6 飛驒川流域のダム構築

木曽川水系は、木曽川本流と飛驒川(益田川)支流とにわかれる。両者の流域面積および降水量は、大体相半ばしているとみてよい。すなわち、飛驒川の流域面積は約 $2,000\text{km}^2$ で年間降水量は約 $2,000\text{km}^3$ で包蔵水力による発電量は約5,000(百万kwh)、最大発電力は1,100(千kw)といわれている。勾配は木曽川本流にくらべ飛驒川の方が大きく、発電能率からみると一層適地ともみられるが、道路や鉄道などの輸送

手段では、木曽川谷より劣っており、電源開発もややおくれた。又、飛驒川水系でも戦前は筏流が行われていたため、大きなダムをつくることができず、水路型式の発電が多くあった。

① 飛驒川における戦前構築のダムとして、細尾谷ダム(七宗町提高22m、1926年土砂埋没により現在貯水量なし)、川辺ダム(川辺町西柄井、堤高27m、湛水面積121ha、貯水量14(百万m³)、1936年)などである。このように戦前構築の発電所にダムが少ないので、当時の発電が水路型式であったためである。このような水路型式の発電の場合は、前にものべたが大雨が降って飛驒川の水量が増大しても、そのまま下流に放流し、水利用の効率が低かったことはいうまでもない。

② 飛驒川に戦後の1945—1960年に構築されたダムとして、朝日ダム(朝日村、重力ダム、堤高87m、湛水面積98m、貯水量25(百万m³)、熊谷組、1953年)がある。このダムの構築によって、朝日村の権限と中洞の集落が水没した。

秋神ダム(朝日村、重力ダム、堤高74m、湛水面積70ha、貯水量17(百万m³)、郷組、1953年)で、水没したのは朝日村水瀬洞の集落である。なお、秋神ダムの水はトンネルによって朝日ダムへ送水され、自ら、発電所をもたない。

③ 飛驒川において戦後の1960年～現在までに構築されたダムとして、次のものがある。久々野ダム(朝日村、重力ダム、湛水面積15ha、貯水量1(百万m³)、大成建設、1962年)。このダムの設置場所が朝日村にあるのに久々野ダムというの、水路型式の堰堤から11,000mのトンネルを通って、久々野町の小坊にある久々野発電所に送水されるからである。このダムによつて水没した集落は天広である。

飛驒川の最上流部に構築されたのが、高根第1ダムである(高根村、アーチダム、堤高133m、湛水面積117ha、貯水量43(百万m³)、間組、1969年)。このダムは、山峡のところにつくられたので、水没住宅や農地などもなかった。村の方でもダム構築によるメリットが生れるものとして、このダムの構築については、むしろ誘致にかたむいたといってよい。(附表参照)

要な分野だけあって、筆者の能力では、甚だアプローチの困難な課題であり、分析内容も不十分であったことを筆者自身よく承知した。

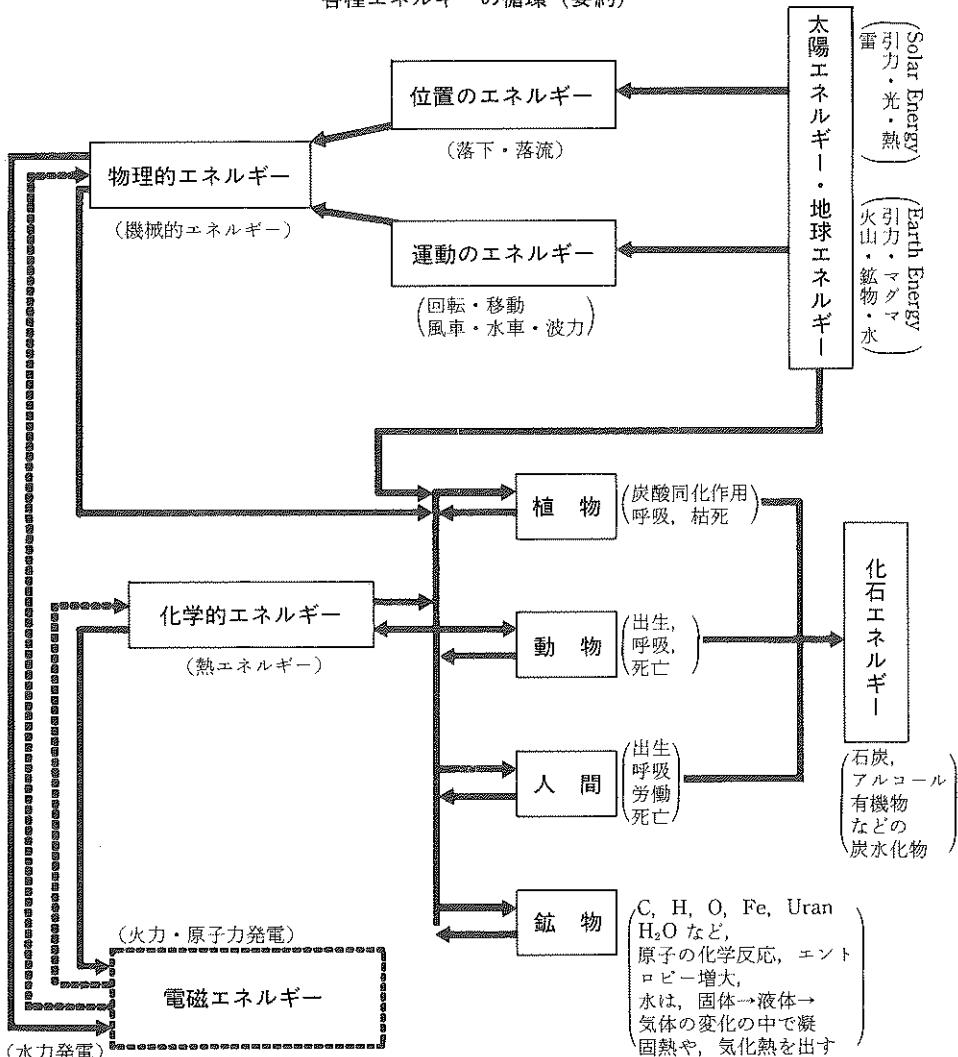
いろいろ資料をいただいた方々にお礼を申しあげると共に、分析の不十分であった点やまちがって記述した箇所についてはよろしく御教示をいただきたいと思う。岐阜経済大学におせわになった8年間の最後の地域研究として、揖斐川、長良川について庄川および飛驒川に関するレポートができ、せめてもの責を果したことに対する感謝している。

(1992. 2月)

参考文献

- (1)エネルギー資源やダム構築などの技術問題については専門外の分野であるため、平凡社、小学館、自由国民社などから出ている百科事典などを利用して要約した。
- (2)関西電力や中部電力や電源開発公団などの事業内容については、それぞれの社史によった。
- (3)ダム、発電所に関するデータはダム年鑑(1991年版)によった。
- (4)飛驒地域の活性化対策については、岐阜県シンクタンクの調査報告(柿本、鈴木、富樫、南)を参照されたい。同報告書には地域に関する各種の文献(村誌などを含めて)が掲載されているので利用した。

各種エネルギーの循環(要約)



岐阜県庄川水系および木曽川水系(飛騨川)のダム構築と水力発電の開発について(南)

付属統計・図表

No. 1 水力、火力、原子力発電量の国際比較 (1988)
(単位%)

| | 水力 | 火力 | 原子力 | 合計 (その他共) |
|------|----|----|-----|--------------|
| イタリア | 20 | 80 | — | 100 |
| 中國 | 20 | 80 | — | 100 |
| フランス | 20 | 10 | 70 | 100 |
| ソ連 | 13 | 74 | 13 | 100 |
| アメリカ | 8 | 74 | 18 | 100 |
| 日本 | 13 | 63 | 24 | 100 |

〈注〉①水力発電のシェアの高いのは、イタリア、中国、フランスなど。
日本はわずか5%
②火力発電のシェアは先進国では70%程度と高い
③エネルギー統計(1986年)および国連統計より(自家発電含む)

No. 2 わが国の種類別発電力および発電量

| | 最大発電力(百万kW) | | | | 総発電量(十億kWh) | | | |
|---------------------|--------------|---------------|--------------|----------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | 水力 | 火力 | 原子力 | 計 | 水力 | 火力 | 原子力 | 計 |
| 1935 | 3.3 | 2.3 | — | 5.6 | — | — | — | — |
| 1960 | 12.6 | 10.9 | — | 23.6 | 58 | 57 | — | 115 |
| 1970 | 19.9 | 46.9 | 1.3 | 68.2 | 80 | 274 | 4 | 359 |
| 1980 | 29.7 | 98.2 | 15.6 | 28.0 | 92 | 402 | 82 | 577 |
| 1989 | 37.4 (20) | 119.3 (64) | 29.4 (16) | 186.2 (100) | 97 (12) | 518 (65) | 183 (23) | 798 (100) |
| 1989 1960 (倍) | 3 | 11 | 22 | 8 | 2 | 9 | 4 | 7 |

〈注〉①最大発電力および総発電量ともに火力の伸びが最大。水力は設備投資が3倍にふえたが発電量は2倍程度と小(水力は稼動時間が小さいため)。
②1989年の水力発電力のうち一般水力が20(百万kW)、揚水が17(百万kW)と揚水の比重がかなり高い。
③会計年度別統計、「電気事業便覧」による

No. 3 電力3社の水力・火力・原子力発電量 (1989)
(単位:十億kWh)

| | 水力 | 火力 | 原子力 | 合計 |
|-------|--------------|---------------|---------------|----------------|
| 東京電力 | 13.2 (6) | 132.9 (64) | 58.9 (30) | 205.1 (100) |
| 関西電力 | 14.8 (13) | 53.2 (46) | 46.3 (41) | 114.3 (100) |
| 中部電力 | 9.0 (9) | 69.2 (74) | 15.6 (17) | 93.8 (100) |
| 9電力合計 | 66.8 (11) | 357.9 (61) | 163.8 (28) | 590.3 (100) |

〈注〉①わが国の電力3社のうち水力の比重が高いのは関電の13%。
東電および中電は6%, 9%と低い。
②火力の比重の高いのは中電と東電で、関電は小さい。
③原子力の比重の高いのは関電と東電で、中電は低い。
④電気事業便覧(1990)より

No. 4 全国河川の包蔵水力 (1990)
(百万kW, 十億kWh)

| | 地点数 | 最大出力 (百万kW) | 年間可能発電力量 (十億kWh) |
|-----|-------|----------------|---------------------|
| 既開発 | 1,719 | 20.4 | 87.9 (67) |
| 工事中 | 61 | 0.8 | 2.4 (2) |
| 未開発 | 2,472 | 11.5 | 40.2 (31) |
| 合計 | 4,250 | 32.8 | 130.6 (100) |

〈注〉①ダム年鑑(1991年)
②第5次発電水力調査
③全国の理論包蔵水力は717(十億kWh)に対し発電可能な包蔵水力は未開発分を含めて130(十億kWh)=18%である。
④可能発電力量のうち既開発と工事中合計が約70%で、未開発は30%残っている。但し、これが開発されると、現在以上に日本の自然破壊は進む危険性を内在する。

No. 5 主要河川の包蔵水力 (年間可能発電力量)
(単位:十億kWh)

| 水系 | 合計 | 既開発 工事中 | 未開発 |
|---------------|----------------|--------------|--------------|
| 木曾川 | 11.1 | 8.2 | 2.8 |
| 信濃川 | 10.5 | 7.7 | 2.8 |
| 阿賀野川 | 9.0 | 7.0 | 1.9 |
| 利根川 | 6.6 | 5.0 | 1.6 |
| 天龍川 | 6.6 | 5.0 | 1.5 |
| 神通川 | 5.4 | 3.9 | 1.5 |
| 黒部川 | 4.7 | 3.5 | 1.2 |
| 庄川 | 4.1 | 3.5 | 0.6 |
| 富士川 | 3.4 | 2.5 | 0.8 |
| 大井川 | 3.0 | 2.5 | 0.5 |
| 全國計 (その他共) | 130.6 (100) | 90.4 (69) | 40.2 (31) |

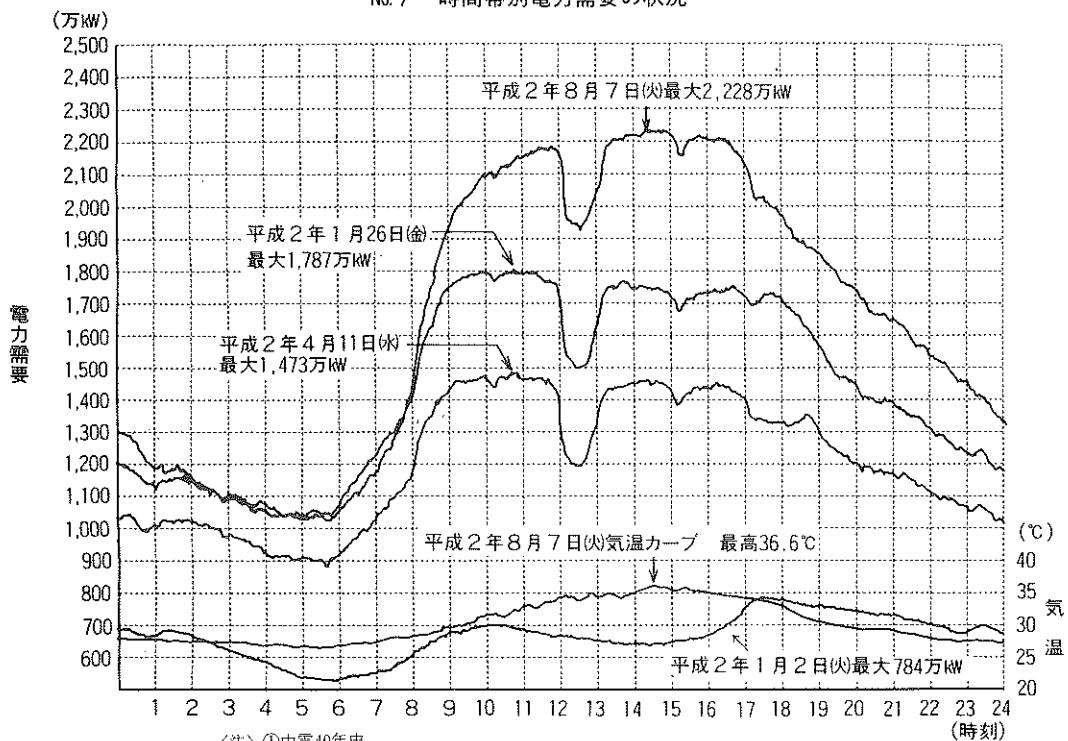
〈注〉①ダム年鑑(1991年)
②第5次発電水力調査
③御母衣(電効)の年間電力量は約0.8(十億kWh)
④飛騨川は木曾川水系に含まれる

No. 6 中部電力の発受電実績 (1990)
(単位:十億kWh)

| 生産(供給)電力 | | | | | うち 販売電力 | 販売率 ② ① |
|----------|------|------|------|---------|------------|---------------|
| 自社発電 | | 他社受電 | 揚水発電 | 融通 | | |
| 水力 | 火力 | 原子力 | | 合計 ① | | |
| 8.5 | 78.4 | 13.5 | 8.2 | △0.9 | 1.1 | 109.0 |
| | | | | | 99.7 | 92% |

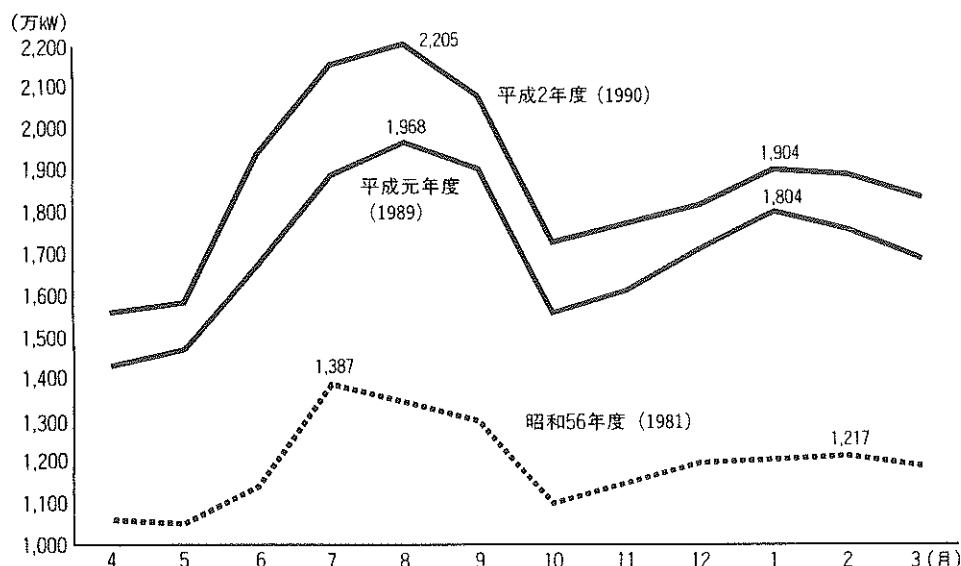
〈注〉①『中部電力40年史』より
②他社受電の内訳は、主要なものとして電効kkの佐久間系
1.1(10億kWh)、高砂火力1.2、日本原子力発電kk(敦賀)
3.3、その他共合計8.0。
③平均購入単価はkWh当たり11円である。

No. 7 時間帯別電力需要の状況



〈注〉①中電40年史
②電力需要のピークは、9～12時、13～17時におこる。
他方12～13時、23～8時の間の電力需要は、ピーク時の2分の1に低下する。

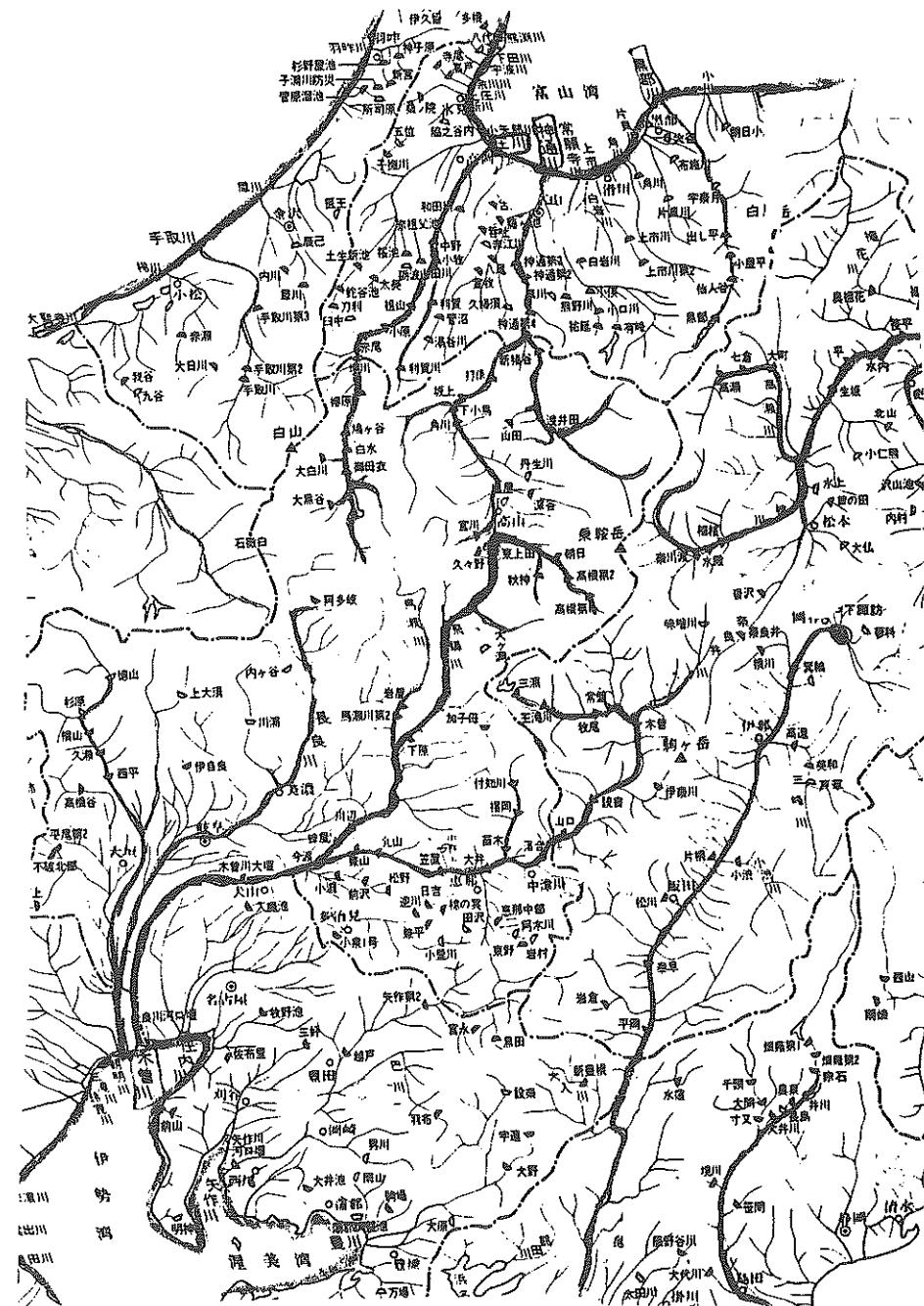
No. 8 月別電力需要のピーク



〈注〉①中電40年史より
②夏期の7～9月はクーラー使用のため電力需要が増大する

岐阜県庄川水系および木曽川水系（飛驒川）のダム構築と水力発電の開発について(南)

No.9 中部高地の主要ダム



〈注〉①ダム年鑑(1991)

②ダムとは堤高15m以上のものをいう。したがって、飛驒川流域には、それに該当するものが少ない(高根、朝日、秋神、下原、岩屋ダムなど)他方、庄川水系には小牧ダムなど多数存在する。

No.10 木曽川水系・飛騨川の主要ダム（堤高15m以上）（1991年）

| ダム名 | 所在地 | 型式 | 目的 | ダムの規模 | | | 湛水面積 ha 百万ha | 総貯水量 百万m³ | 有効貯水量 百万m³ | 利用水深 m | 事業費 十億円 | 事業者名 | 施工業者 | 着工年次 | 竣工年次 |
|-------|-----|----|-------|---------|----------|------------|--------------------|--------------|---------------|-----------|------------|-------|------|------|------|
| | | | | 堤高 m | 堤頂長 m | 堤体積 千m³ | | | | | | | | | |
| 高根第1 | 高根村 | A | P | 133 | 276 | 330 | 117 | 43 | 34 | 45 | 20 | 中部電力 | 間組 | 1963 | 1969 |
| 高根第2 | 〃 | HG | P | 69 | 232 | 162 | 58 | 11 | 5 | 12 | 4 | 中部電力 | 熊谷組 | 1963 | 1968 |
| 朝日 | 朝日村 | G | P | 87 | 189 | 238 | 98 | 25 | 22 | 42 | 7 | 中部電力 | 〃 | 1952 | 1953 |
| 秋神 | 〃 | G | P | 74 | 192 | 223 | 70 | 17 | 16 | 42 | 7 | 中部電力 | 郷組 | 1952 | 1953 |
| 久々野 | 〃 | G | P | 26 | 72 | 16 | 15 | 1 | 395 | 3 | 5 | 中部電力 | 大成建設 | 1960 | 1962 |
| 東上田 | 小坂町 | G | P | 18 | 104 | 15 | 21 | 1 | 0.3 | 2 | 5 | 岐阜県 | 佐藤工業 | 1952 | 1954 |
| 下原 | 金山町 | G | P | 23 | 102 | 33 | 35 | 2 | 0.6 | 2 | 8 | 岐阜県 | 間組 | 1933 | 1938 |
| 細尾谷 | 七宗町 | G | P | 22 | 59 | 6 | 1 | 0.0 | 0.0 | 1 | --- | 中部電力 | --- | 1924 | 1926 |
| 岩屋 | 金山町 | R | FAWIP | 127 | 366 | 5,700 | 424 | 173 | 150 | 58 | 34 | 水資源公団 | 熊谷組 | 1966 | 1976 |
| 馬瀬川第2 | 〃 | G | P | 44 | 263 | 101 | 72 | 9 | 6 | 11 | 9 | 中部電力 | 佐藤工業 | 1966 | 1976 |
| 川辺 | 川辺町 | G | P | 27 | 178 | 76 | 121 | 14 | 1 | 1 | --- | 中部電力 | 大林組 | 1935 | 1936 |

No.11 木曽川水系・飛騨川の主要水力発電所

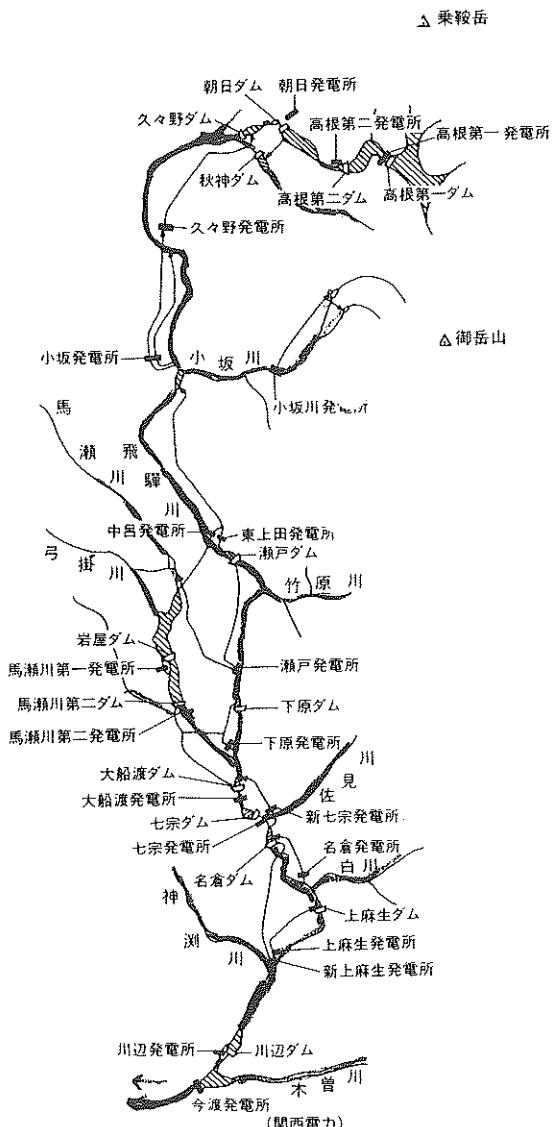
| 発電所名 | 所在地 | ダム名 | 発電形式 | 出力(千kW) | | 使用水量(m³/S) | | 最大有効落差 (m) | 水路亘長 (m) | 事業者名 | 運転開始 |
|-------|------|---------|-------|---------|----|------------|----|---------------|-------------|------|------|
| | | | | 最大 | 常時 | 最大 | 常時 | | | | |
| 高根第1 | 高根村 | 高根第1・第2 | ダム揚水 | 340 | 0 | 300 | 6 | 135 | --- | 中部電力 | 1969 |
| 高根第2 | 〃 | 高根第2 | ダム式 | 25 | — | 40 | 6 | 74 | --- | 中部電力 | 1969 |
| 朝日 | 朝日村 | 朝日 | ダム式 | 20 | 6 | 32 | 13 | 77 | 2,100 | 中部電力 | 1953 |
| 久々野 | 久々野町 | 久々野 | 水路式 | 38 | 9 | 34 | 11 | 127 | 11,000 | 中部電力 | 1962 |
| 小坂 | 小坂町 | 小坂 | 水路式 | 49 | 12 | 44 | 11 | 130 | 12,000 | 中部電力 | 1930 |
| 小坂川 | 〃 | 小坂 | 水路式 | 21 | 3 | 6 | 1 | 423 | 7,500 | 中部電力 | 1983 |
| 中呂 | 萩原町 | 萩原 | 水路式 | 13 | — | 20 | — | 79 | 7,500 | 中部電力 | 1978 |
| 東上田 | 下呂町 | 下呂 | 水路式 | 35 | 16 | 40 | 18 | 104 | 13,000 | 中部電力 | 1954 |
| 瀬戸 | 〃 | 瀬戸 | 水路式 | 48 | 22 | 47 | 24 | 102 | 12,000 | 中部電力 | 1924 |
| 下原 | 金山町 | 下原 | ダム水路式 | 22 | 7 | 80 | 26 | 34 | 5,500 | 中部電力 | 1938 |
| 馬瀬川第1 | 〃 | 岩屋 | ダム揚水 | 288 | 0 | 335 | 6 | 99 | 550 | 中部電力 | 1976 |
| 馬瀬川第2 | 〃 | 馬瀬川第2 | ダム式 | 66 | 0 | 113 | 5 | 69 | 5,600 | 中部電力 | 1976 |
| 大船渡 | 〃 | 大船渡 | 水路式 | 6 | 3 | 64 | 36 | 12 | 520 | 中部電力 | 1929 |
| 七宗 | 白川町 | 七宗 | ダム水路式 | 6 | 4 | 50 | 39 | 15 | 1,400 | 中部電力 | 1925 |
| 新七宗 | 〃 | 新七宗 | 水路式 | 20 | — | 95 | — | 24 | 4,000 | 中部電力 | 1982 |
| 名倉 | 〃 | 名倉 | ダム水路式 | 22 | 9 | 80 | 31 | 34 | 4,800 | 中部電力 | 1936 |
| 上麻生 | 七宗町 | 細尾谷 | ダム水路式 | 27 | 14 | 62 | 34 | 51 | 6,300 | 中部電力 | 1926 |
| 新上麻生 | 〃 | 新上麻生 | ダム水路式 | 61 | — | 80 | — | 88 | 12,000 | 中部電力 | 1987 |
| 川辺 | 川辺町 | 川辺 | 水路式 | 30 | 7 | 155 | 40 | 24 | 300 | 中部電力 | 1937 |

<注> ①ダム年鑑(1991)より

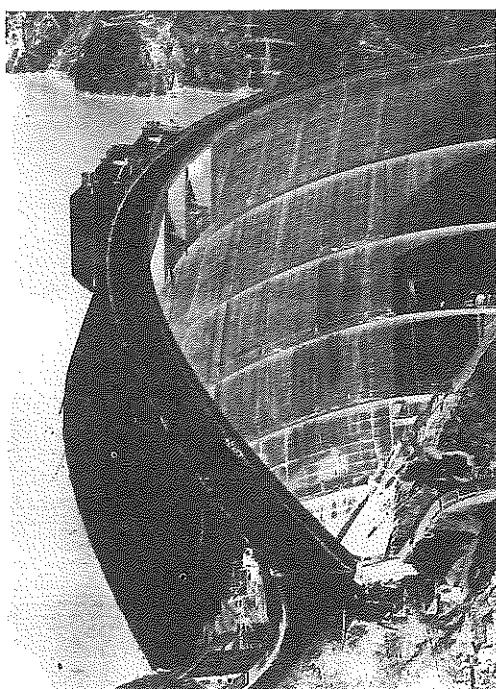
②ダムと発電所とは一体化することが多い。しかし、ダムのない発電所とか(水路式発電所など)、発電所のないダム(防災ダムなど)も存在する。

岐阜県庄川水系および木曽川水系(飛騨川)のダム構築と水力発電の開発について(南)

No.12 飛騨川の主要ダムと発電所



No.13 中部電力初のアーチ式を採用した高根第一ダム

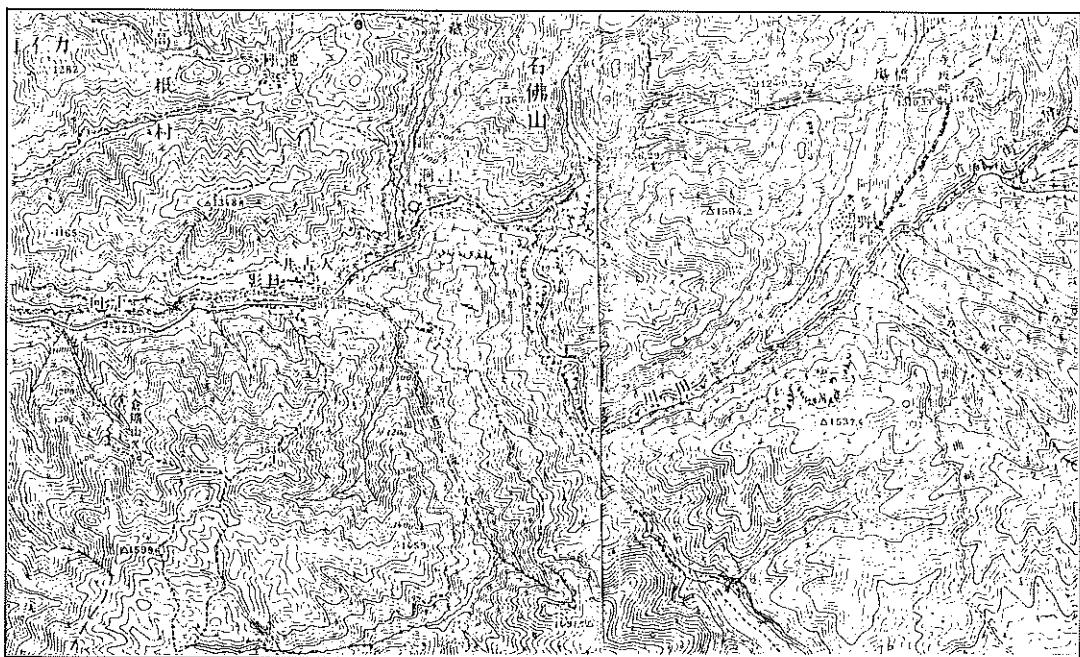


〈注〉中電40年史
アーチ型式で堤高133m、堤頂長276m、
総貯水量43(百万m³)と大きい

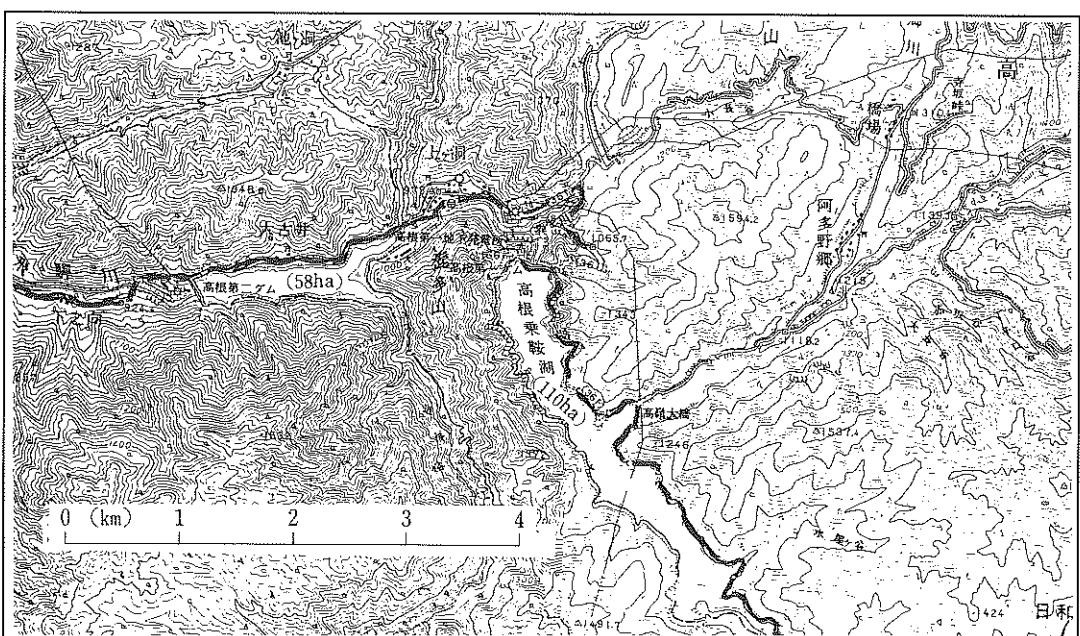
〈注〉①中電40年史

②発電はすべて中部電力によって行われている

No.14 明治末の高根村（水没以前の集落や耕地など）



現在の高根村（湖、道路、送電線の新設）



〔注〕①国土地理院5万分の1より筆者作成

②高根ダムの完成は1969年（昭44）。高根村を通る県道の国道昇格（361号）は1975年（昭和50）である。

岐阜県庄川水系および木曽川水系(飛驒川)のダム構築と水力発電の開発について(南)

No.15 庄川水系・庄川の主要ダム

| ダム名 | 所在地 | 型式 | 目的 | ダムの規模 | | | 湛水面積ha | 総貯水量百万m³ | 有効貯水量百万m³ | 利用水深m | 事業費十億円 | 事業者名(現在) | 施工業者 | 着工年次 | 竣工年次 |
|-----|-----|----|--------|-------|------|--------|--------|----------|-----------|-------|--------|----------|------|------|-------|
| | | | | 堤高m | 堤頂長m | 堤体積千m³ | | | | | | | | | |
| 小牧 | 庄川町 | G | P | 79 | 300 | 289 | 145 | 37 | 18 | 15 | --- | 関西電力 | 加藤組 | 1925 | 1930 |
| 利賀川 | 利賀村 | R | FP | 37 | 142 | 43 | 17 | 2 | 1 | 7 | 1 | 富山県 | 前田建設 | 1964 | 1974 |
| 利賀 | 〃 | G | P | 31 | 70 | 21 | 14 | 1 | 0.9 | 13 | --- | 関西電力 | 加藤組 | 1941 | 1943 |
| 租山 | 平村 | G | P | 73 | 132 | 146 | 142 | 33 | 9 | 7 | --- | 関西電力 | 佐藤工業 | 1927 | 1930 |
| 境川 | 上平村 | G | FNAWIP | 115 | 297 | 717 | 115 | 56 | 56 | --- | 38 | 富山県 | 佐藤他 | 1973 | 1993予 |
| 小原 | 〃 | G | P | 52 | 158 | 93 | 56 | 11 | 5 | 8 | --- | 関西電力 | 佐藤工業 | 1939 | 1942 |
| 赤尾 | 〃 | G | P | 29 | 153 | 28 | 26 | 1 | 0.7 | 3 | --- | 関西電力 | 佐藤工業 | 1974 | 1978 |
| 成出 | 白川村 | G | P | 53 | 190 | 103 | 62 | 9 | 3 | 6 | --- | 関西電力 | 佐藤工業 | 1950 | 1951 |
| 椿原 | 〃 | G | P | 68 | 201 | 163 | 116 | 22 | 5 | 5 | --- | 関西電力 | 佐藤工業 | 1952 | 1953 |
| 鳩ヶ谷 | 〃 | G | P | 63 | 331 | 206 | 151 | 33 | 4 | 3 | --- | 関西電力 | 間組 | 1954 | 1956 |
| 御母衣 | 〃 | R | P | 131 | 405 | 7,900 | 880 | 370 | 330 | 65 | 41 | 電源開発 | 間組 | 1957 | 1961 |
| 大白川 | 〃 | R | P | 95 | 390 | 1,700 | 67 | 14 | 11 | 25 | 9 | 電源開発 | 間組 | 1961 | 1963 |
| 白水 | 〃 | GF | P | 18 | 81 | 22 | --- | --- | --- | --- | --- | 電源開発 | 間組 | --- | 1963 |
| 大黒谷 | 莊川村 | R | P | 34 | 140 | 280 | 9 | 1 | 0.3 | 3 | 3 | 電源開発 | 伊藤組 | 1969 | 1971 |

〈注〉①ダム年鑑(1991年)より

②境川ダムは工事中

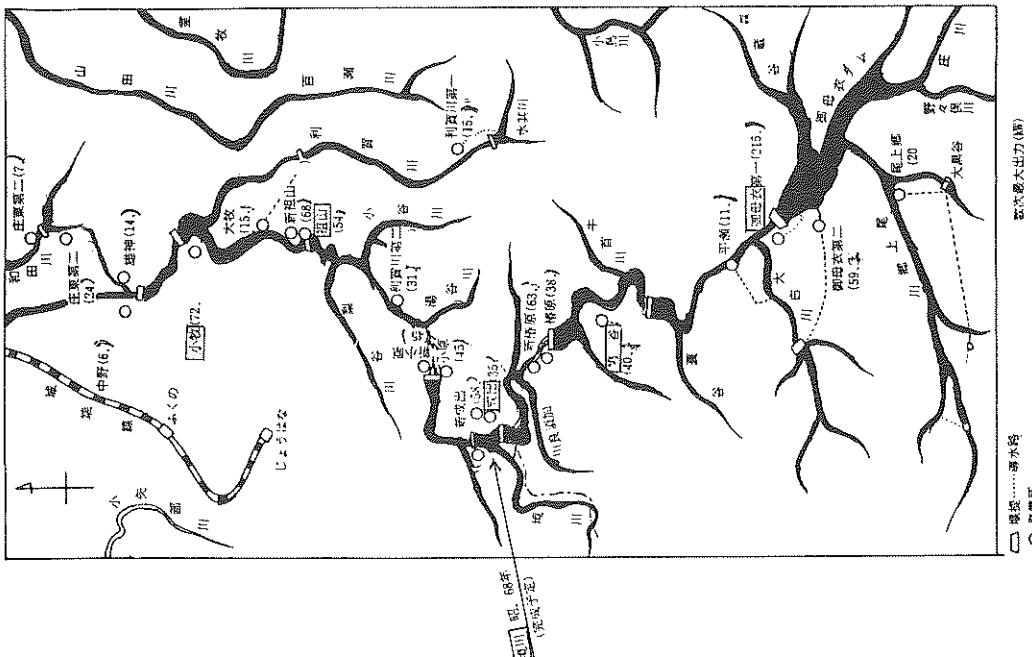
No.16 庄川水系・庄川の主要水力発電所

| 発電所名 | 所在地 | ダム名 | 発電形式 | 出力(千kW) | | 使用水量(m³/S) | | 最大有効落差(m) | 水路亘長(m) | 事業者名 | 運転開始 |
|-------|-----|------|-------|---------|----|------------|----|-----------|---------|------|------|
| | | | | 最大 | 常時 | 最大 | 常時 | | | | |
| 小牧 | 庄川町 | 小牧 | ダム水路式 | 72 | 32 | 138 | 61 | 62 | 1,100 | 関西電力 | 1930 |
| 雄神 | 〃 | 庄川合口 | ダム水路式 | 14 | 1 | 90 | 16 | 18 | 1,200 | 関西電力 | 1967 |
| 利賀川第1 | 利賀村 | 利賀川 | ダム水路式 | 15 | 2 | 7 | 1 | 260 | 5,800 | 関西電力 | 1973 |
| 利賀川第2 | 〃 | 千東 | ダム水路式 | 31 | 4 | 11 | 2 | 330 | 5,800 | 関西電力 | 1973 |
| 租山 | 平村 | 租山 | ダム水路式 | 54 | 27 | 93 | 53 | 67 | 500 | 関西電力 | 1930 |
| 新租山 | 〃 | 租山 | ダム水路式 | 68 | — | 120 | — | 65 | 700 | 関西電力 | 1967 |
| 小原 | 上平村 | 小原 | ダム式 | 45 | — | 140 | — | 39 | — | 関西電力 | 1942 |
| 新小原 | 〃 | 小原 | ダム水路式 | 45 | 18 | 100 | 48 | 52 | 120 | 関西電力 | 1980 |
| 成出 | 〃 | 成出 | ダム水路式 | 35 | 19 | 79 | 46 | 53 | 1,900 | 関西電力 | 1951 |
| 新成出 | 〃 | 成出 | ダム水路式 | 58 | — | 130 | — | 52 | 160 | 関西電力 | 1975 |
| 椿原 | 白川村 | 椿原 | ダム水路式 | 38 | 23 | 70 | 44 | 65 | 1,000 | 関西電力 | 1954 |
| 新椿原 | 〃 | 椿原 | ダム水路式 | 63 | — | 120 | — | 62 | 700 | 関西電力 | 1975 |
| 鳩ヶ谷 | 〃 | 鳩ヶ谷 | ダム水路式 | 40 | 28 | 57 | 41 | 81 | 4,200 | 関西電力 | 1956 |
| 平瀬 | 〃 | — | 水路式 | 11 | 1 | 6 | 1 | 200 | 3,800 | 関西電力 | 1926 |
| 御母衣 | 〃 | 御母衣 | ダム式 | 215 | 49 | 130 | 38 | 190 | 93 | 電源開発 | 1961 |
| 御母衣第2 | 〃 | 大白川 | ダム水路式 | 59 | 2 | 15 | 2 | 460 | 7,100 | 電源開発 | 1963 |
| 尾上郷 | 莊川村 | 大黒谷 | ダム水路式 | 20 | 1 | 12 | 1 | 190 | 3,500 | 電源開発 | 1971 |

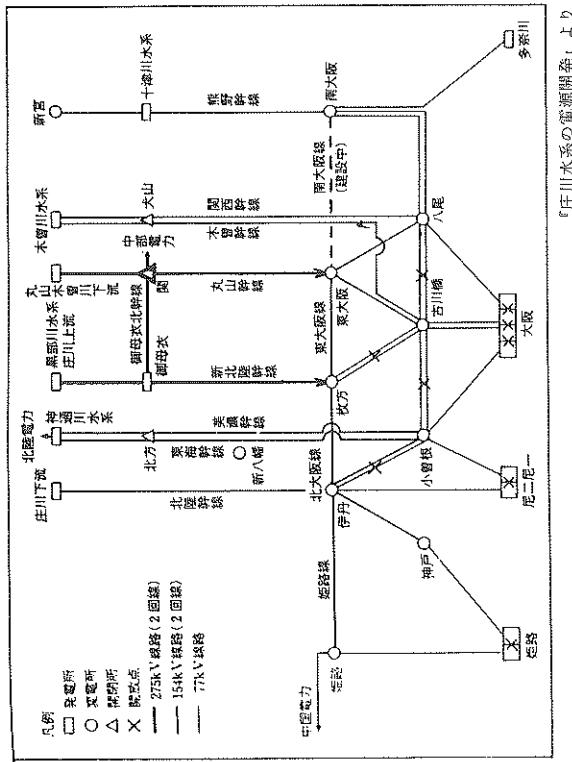
〈注〉①ダム年鑑(1991年)

②新小原、新成出、新椿原発電所などが1970年以降に新設されたのは、御母衣ダムの構築と同発電所からの放水量(使用水量)が増大したことによる。

No.17 庄川水系の主要ダムと発電所



No.18 関電および電発の主要送電系統 (1980)

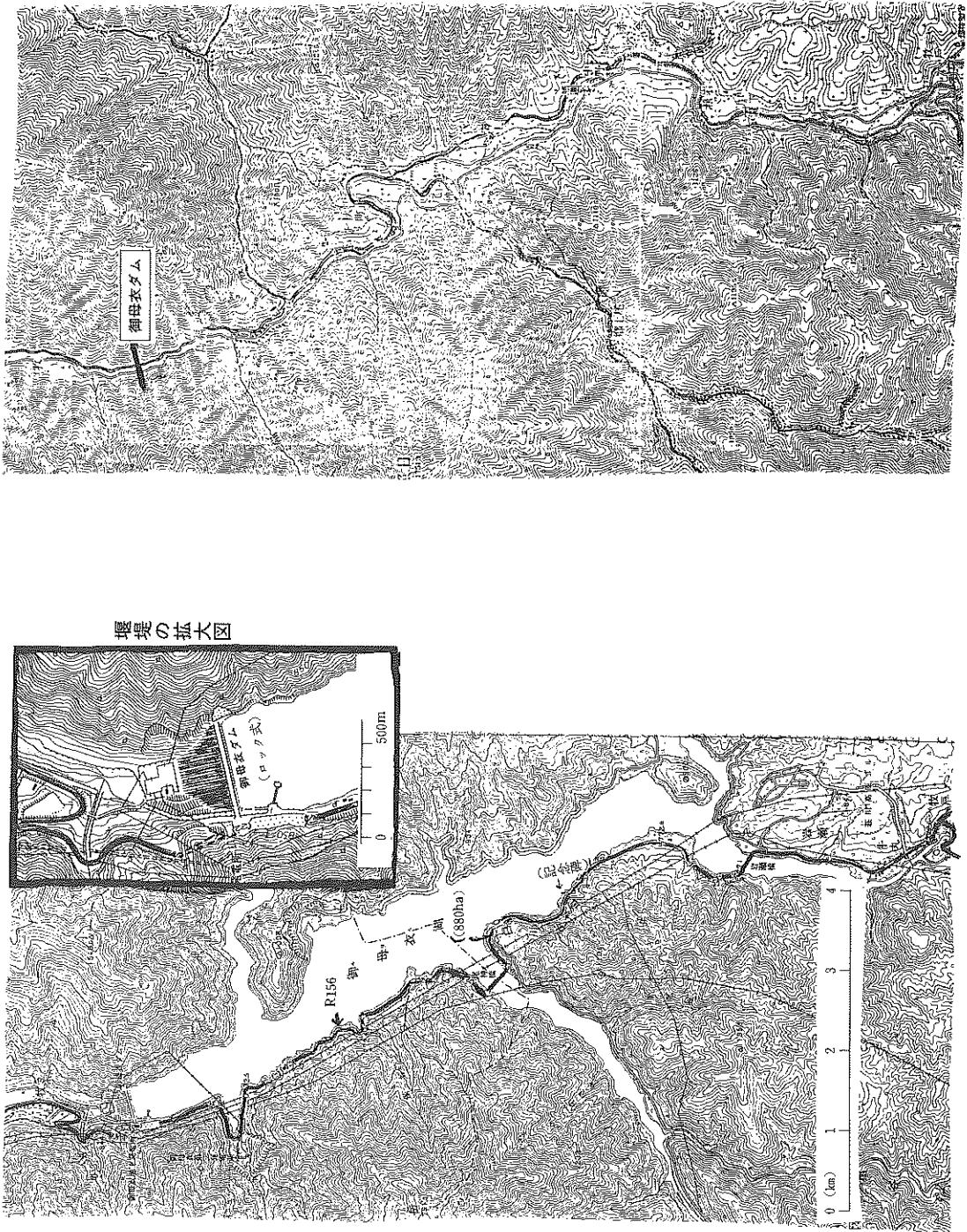


庄川水系の電源開発より

No.19 現在の御母衣（湖、道路、発電所、送電線の新設）

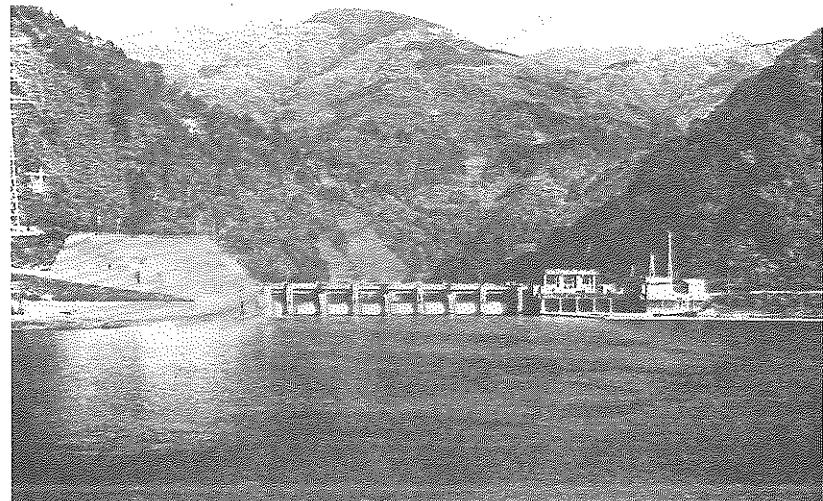
明治末の御母衣（水没以前の集落、耕地、寺院など）

岐阜県庄川水系および木曽川水系（飛驒川）のダム構築と水力発電の開発について（南）

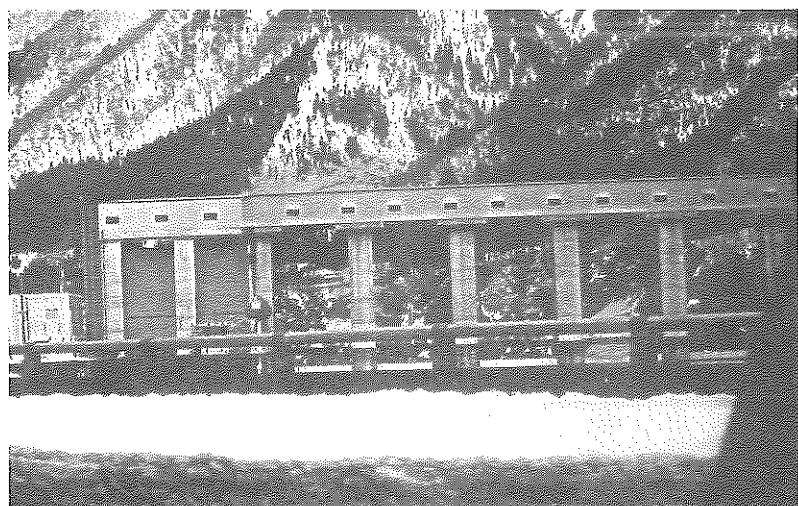


〈注〉照運寺の塔はR156（海岸道路）沿いの小公園の記念碑の場所に移転された。

〈注〉中野集落には照運寺や桜の大木が存在した。



小原ダム（上平村）



新成出発電所（上平村）



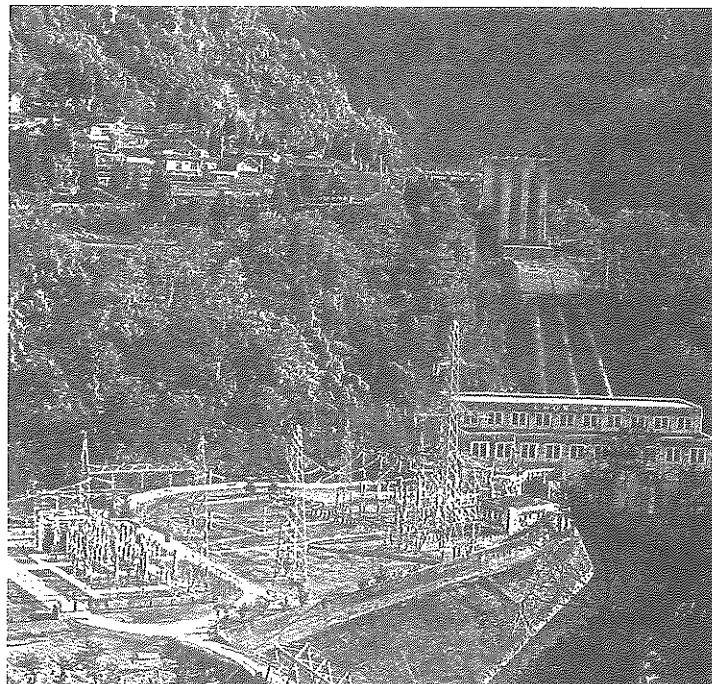
成出発電所（上平村）

岐阜県庄川水系および木曽川水系（飛驒川）のダム構築と水力発電の開発について（南）

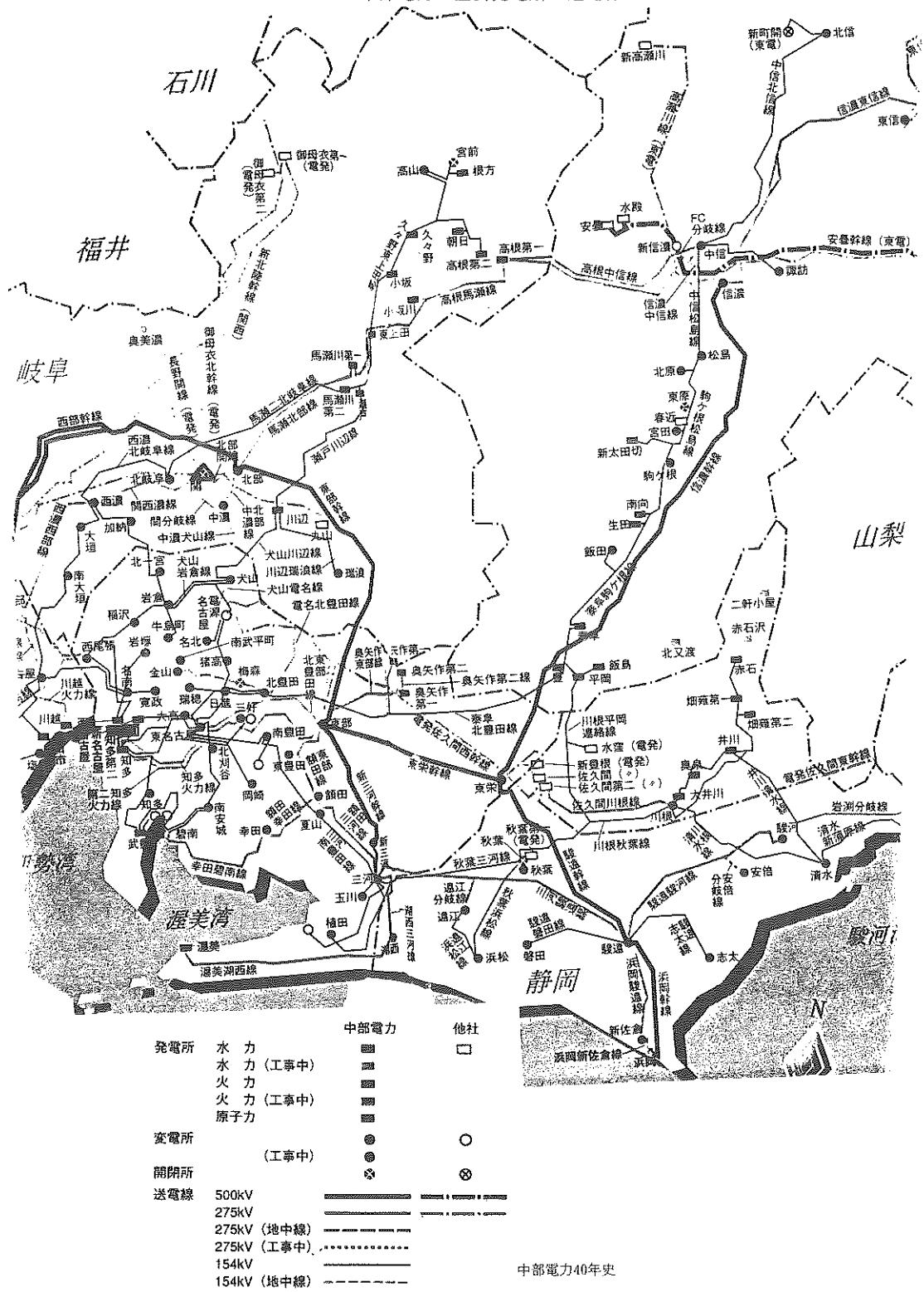
江戸時代の籠の渡し（平村）



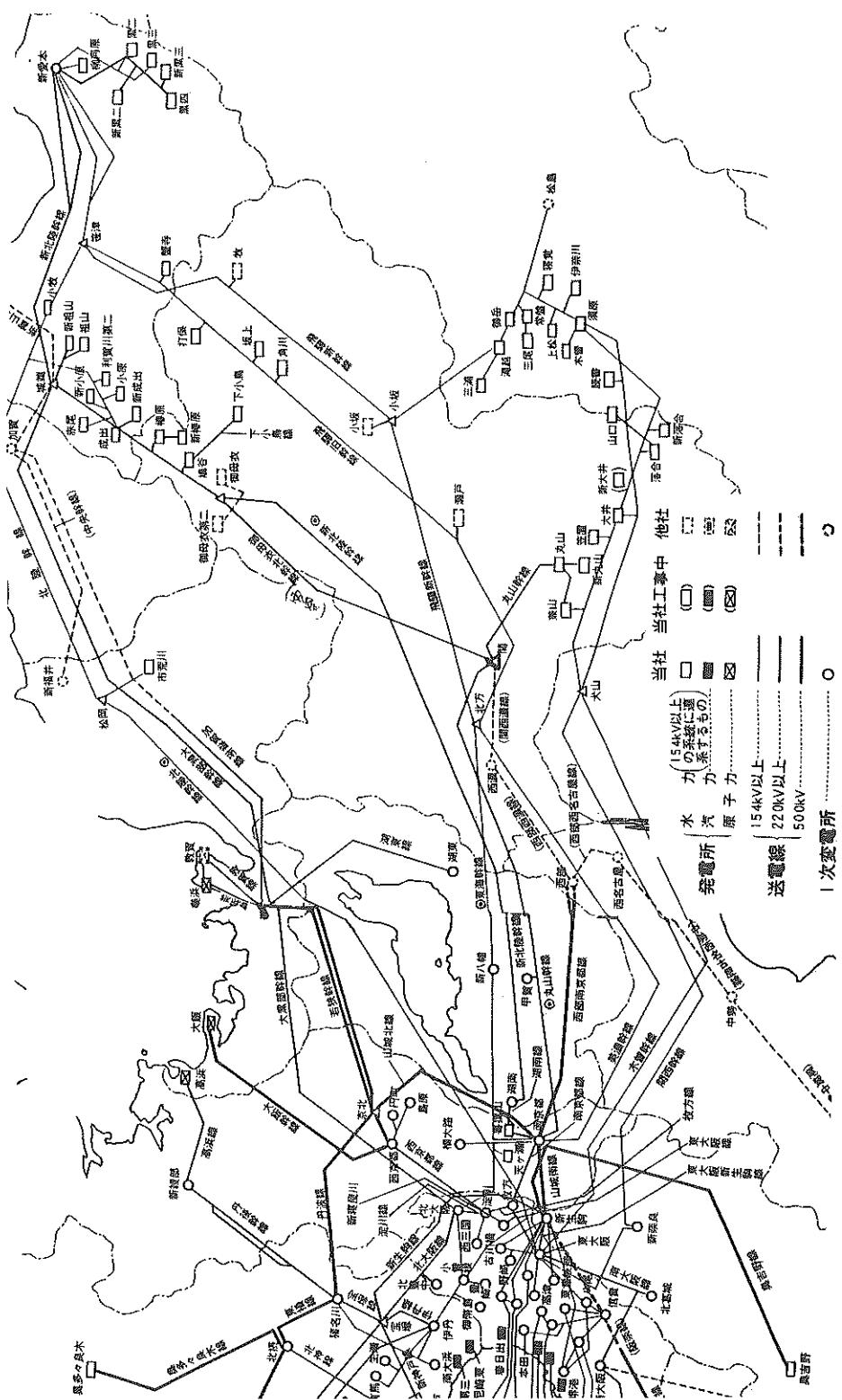
租山発電所（平村）



No.20 中部電力の主要発電所・送電線

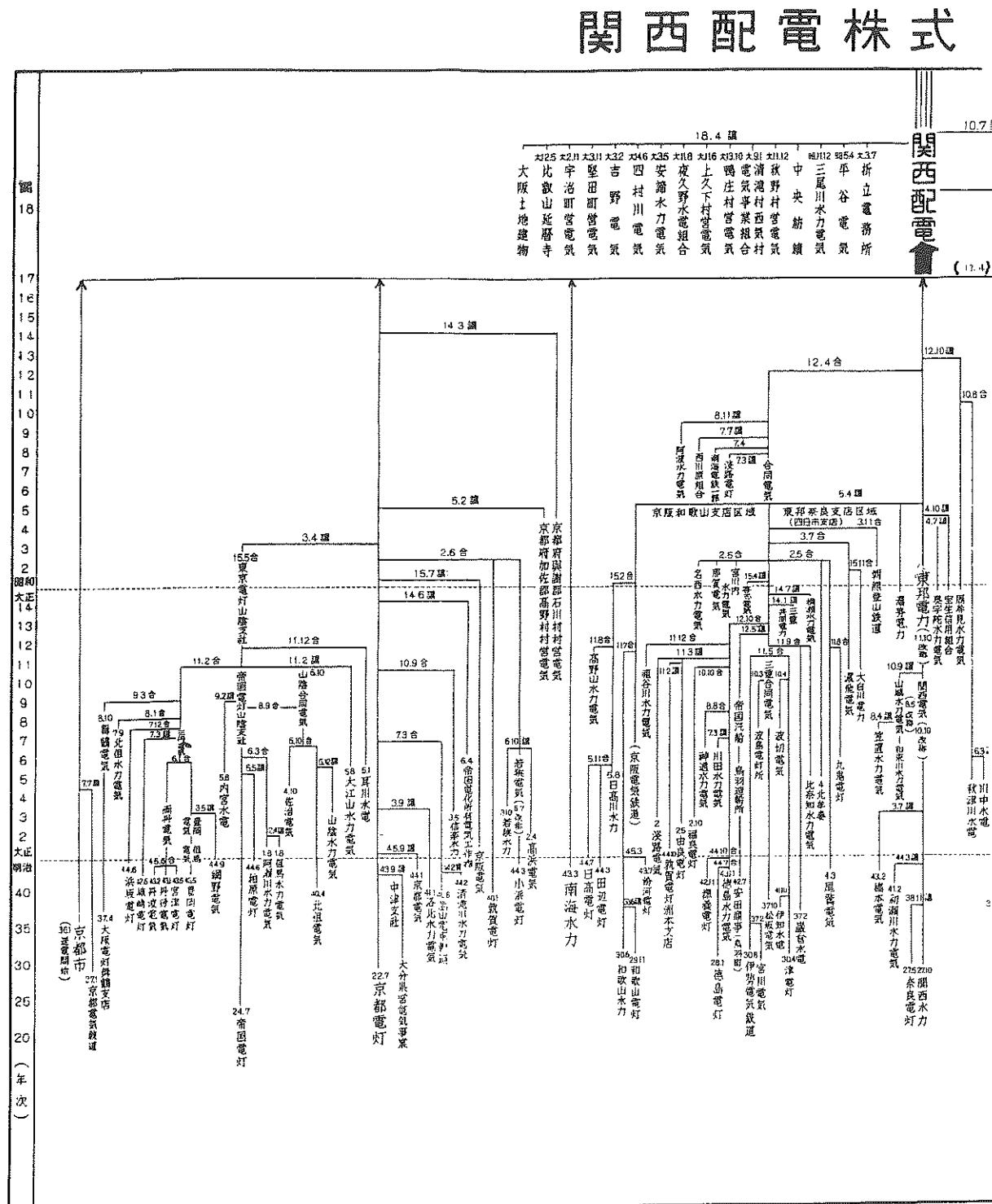


№21 関西電力の主要発電所・送電線



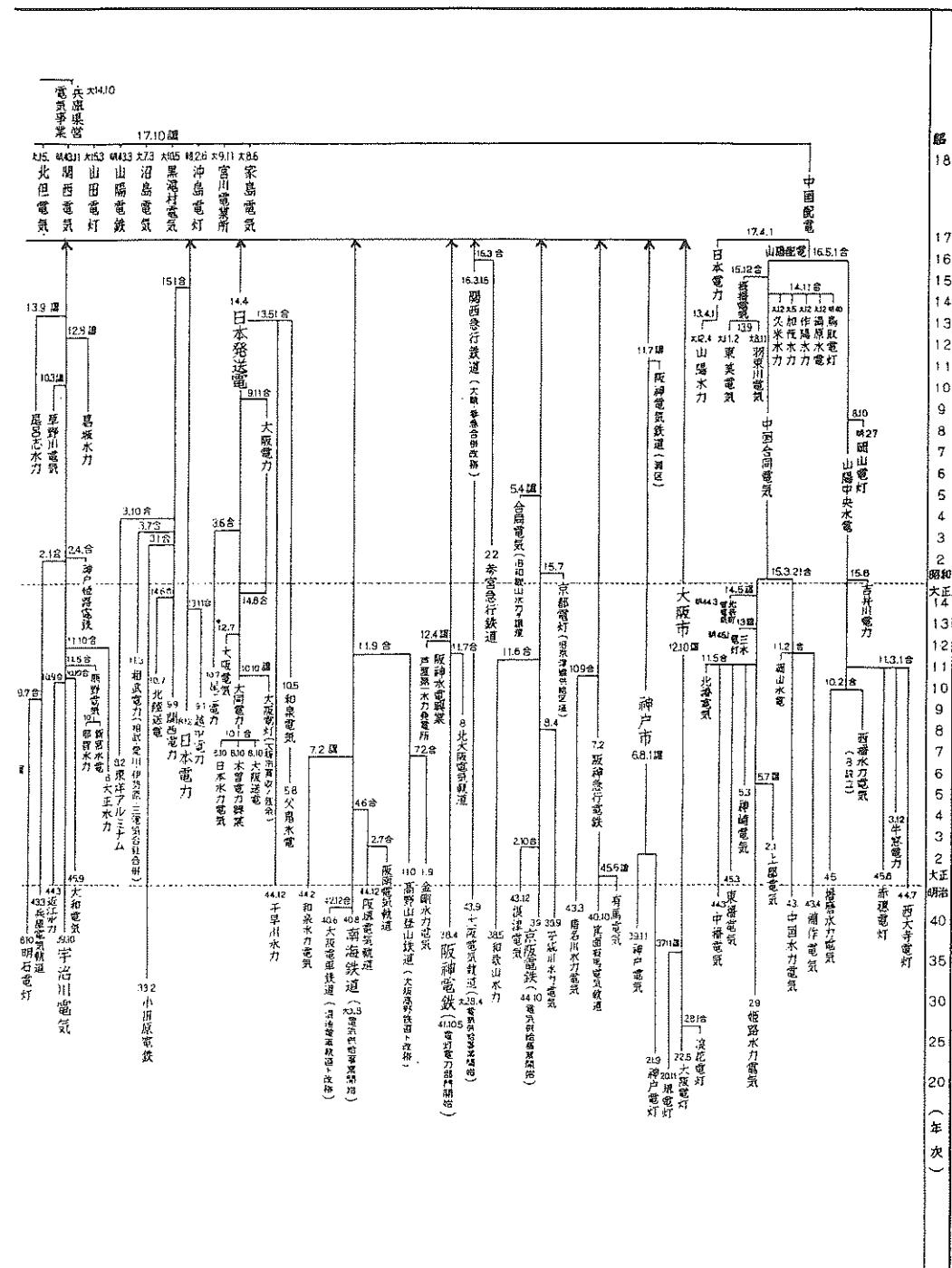
<注>『関西電力の30年』より（1981年刊）

No.22 関西配電株式会社沿革図



岐阜県庄川水系および木曽川水系(飛騨川)のダム構築と水力発電の開発について(南)

会社沿革



（注）『関西配電史』より（1963年刊）

